

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

三井住友海上プライマリー生命の現状

Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Disclosure

2017

NEXT PRIORITY



つなぐ未来、つづく幸せ。

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、
厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌

「三井住友海上プライマリー生命の現状 2017」

では、事業の概況、財務の状況など、

当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、
少しでもお役に立つことができれば幸いです。



当社プロモーションキャラクター

Contents

コーポレート・プロフィール

- 02 トップメッセージ
- 04 三井住友海上プライマリー生命の概要
- 06 お客さま第一の業務運営に関する方針
- 08 MS&ADインシュアランス グループについて

- 14 代表的な経営指標
- 18 エンベディッド・バリュー (EV)
- 20 内部管理態勢の強化

- 22 お客さま満足度の向上に向けた取組み
- 26 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

- 28 商品の開発状況と販売商品の一覧
- 30 お客さまへの情報提供

- 32 教育・研修の充実にに向けた取組み
- 35 情報システムに関する状況

- 36 コンプライアンス（法令等遵守）の態勢
- 40 リスク管理の態勢
- 43 個人情報保護への対応

- 44 CSR 活動

コーポレート・業績データ

- 47 コーポレート・業績データ

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。本年4月1日付で社長に就任しました永井です。

当社は、これまでフィデューシャリー・デューティーの観点から、取扱い商品の代理店手数料の開示や、ご高齢のお客さまへの対応等、様々な取組みを積極的に推進してまいりました。

そして、2017年6月には「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し公表しました。これからも、お客さまの最善の利益を追求するとともに、お客さまから信頼され選ばれる会社であり続けるために、本方針に基づく具体的な取組みを積極的に推進してまいります。



2016 年度を振り返って

2016 年度のグローバルな金融環境は、英国国民投票における EU 離脱派の勝利を背景に進んだ株安・円高・金利低下の流れが、米国大統領選挙の結果を機に逆転するという変動の大きな 1 年となりました。また、我が国では、日本銀行によるマイナス金利政策の下、低金利環境が継続しました。

生命保険業界におきましては、国内円金利の長期低迷に加え、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴うお客さまニーズの多様化が進んでいます。

このような情勢の中、当社は 2014 年度からの 4 年間を対象期間とする中期経営計画「Next Challenge 2017」に基づき、ERM 経営を推進し、持続的な成長を実現するための各種戦略を実践するとともに、コンプライアンスやリスク管理体制等の事業基盤の一層の強化を図りました。

営業面では、2016 年 4 月より北陸・甲信越・北関東の一部を管轄する営業部を新設する組織改編を行いました。また、2016 年 5 月の改正保険業法施行に伴う販売態勢の整備を積極的にサポートしました。さらに、代理店での生命保険契約申込み時のペーパーレス化にも積極的に対応しました。募集人への教育研修においては、複数の代理店を対象とした研修を通じて募集人同士の交流の場を積極的に提供したほか、新たなプログラムの開発や受講者の意見・要望を反映させたメニューの改善を通じて、代理店における募集品質の更なる向上に努めました。

商品面では、ご契約後すぐに生存給付金を受け取ることができる通貨選択型特別終身保険「やさしさ、つなぐ」の発売ならびに、円建ての変額個人年金保険やニュージーランドドル建ての定額終身保険の商品改定など、「年金」「贈与」「相続」といったお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、商品ラインアップの拡充に努めました。

オペレーション面では、お客さまのご家族からの保険契約内容に関するご照会にもお応えできる「ご家族登録サービス」や、将来的に年金・生存給付金の受取人からの請求が困難になった場合に備える「指定代理請求特約」のご利用の推進、ならびに各種請求手続きの簡素化等の取組みをさらに進めました。

また、お客さま宛て「ご契約状況のお知らせ」をカラー化し、見やすくご理解いただきやすい内容に改定するなど、ご高齢のお客さまに配慮したサービスおよび事務品質の向上を図りました。

以上のとおり、業務全般にわたる品質の向上に努めるとともに、積極的な販売に取り組んだ結果、収入保険料は1兆711億円、保有契約高は5兆6,807億円、また税引後の純利益は207億円となり、8期連続で黒字を確保しました。また、実質純資産額は5,682億円となり、十分な健全性を確保しています。

2017年度の取組み

当社は本年10月に開業15周年という節目を迎えます。2002年10月の個人年金保険の銀行窓販解禁と同時に事業を開始して以来、販売実績を順調に伸ばしてまいりました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

わが国が超高齢社会を迎えた今、当社の取り扱う個人年金保険や終身保険は、公的年金を補完する資産形成の手段として、また次世代への円滑な資産継承に向けた贈与・相続の手段として、今後ますます需要が高まることが想定されます。当社は、超高齢社会においても、お客さまが、より豊かなセカンドライフをお過ごしいただけるよう、お客さまの未来を支える生命保険商品を提供してまいりました。これからもお客さまを大切にする会社に徹し、お客さまのお役に立つ商品や情報の提供に努め、迅速で誠実なお客さま対応等に積極的に取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2017年7月

取締役社長 永井 泰浩

当社中期経営計画 「Next Challenge 2017」

NEXT PRIMARY

- ◆ ERM経営の推進
- ◆ 「足元の収益基盤の強化に向けた戦略」と「将来に向けた事業の成長を実現できる戦略」を両立

リスク・リターン・資本とALM戦略

営業戦略

商品戦略

オペレーション戦略

- 中長期の企業価値の引き上げを前提とした年度利益の増大
- 適切なリスク選好に基づく期待リターン拡大と資本効率性の向上
- 持続的成長力を備えた全国規模の強固な販売基盤構築
- 「研修のプライマリー」として、募集人教育と代理店の人財育成支援を拡充、体系化
- 多彩な品揃え(変額年金・終身、定額年金・終身)の維持・拡大による商品力発揮
- 定額商品の資産運用収益力と管理体制の強化
- お客さまの声を活かしたサービス態勢拡充
- コールセンターの体制強化と応対品質向上

毎期120億円の利益でグループコア利益に貢献

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまに“いっそう輝く未来”をお届けするため、変わらぬ『想い』を社名に込め、これからもお客さまに『安心』をお届けする企業として成長を続けていきます。

お客さまに対する

三井住友海上プライマリー生命の

想い

【プライマリー (Primary)】

「基本的な、最初の、第一位の、主要な」

プライマリー (Primary) には「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの企業姿勢、ならびに個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいとの決意を社名に込めています。

【プライマリー】をお届けするための

当社プロモーションツールのご紹介

ビジュアルシンボル

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

個人年金は、
未来への贈りもの。



プロモーションキャラクター

当社は、プロモーションキャラクターとして、2011年4月よりサンエックス株式会社の“リラックマ”を起用しています。

お客さまが第二の人生を
リラックスして
生き生きと過ごして
いただけるように



【プライマリー】を実現するための

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます。

経営ビジョン

商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します。

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します。
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します。
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します。
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します。
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します。

※ 上記はMS&ADインシュアランスグループとして掲げる経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針に基づくものです。

基本情報

会社概要 (数値は 2017 年 3 月 31 日現在)

社名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設立	2001 年 9 月 7 日
営業開始	2002 年 10 月 1 日
資本金	657.95 億円 (資本準備金 247.35 億円を含む)
取締役社長	永井 泰浩
従業員数	384 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル



お客さまに対する

三井住友海上プライマリー生命の

安心

“お客さま第一”の決意

常にお客さまの 安心と満足のために

社名のプライマリーにも想いを込めているとおり、
全社員がお客さまに最高品質のサービス
をご提供し続けることを第一としています。

詳細は P6～

お客さま第一の業務運営に関する方針 ▶▶▶

詳細は P22～

お客さま満足度の向上に向けた取組み ▶▶▶

高い専門性

お客さまの 未来を支える商品に特化

お客さまに、より豊かなセカンドライフを
お過ごしいただくため、個人年金保険や
終身保険といった資産形成型商品に特化した
ビジネスを展開しています。

詳細は P28～

商品の開発状況と販売商品の一覧 ▶▶▶

確かな実績

金融機関窓販※の パイオニア

※銀行、証券会社など金融機関の窓口での保険販売
個人年金保険の銀行窓販が解禁となった
2002年10月に、金融機関窓販の専門会社として
営業を開始し、10年以上にわたって
このマーケットをリードしてきました。

詳細は P50～

コーポレート・業績データ I. 1 沿革 ▶▶▶

研修のプライマリー

お客さまの求める 安心をお届けするため 代理店をサポート

お客さまのニーズにお応えする保険商品を適切に
ご提供するため、金融機関代理店の人財育成・
スキルアップを積極的にサポートしています。

詳細は P32～

教育・研修の充実に向けた取組み ▶▶▶

身近な販売窓口

130を超える 金融機関で販売

多くの金融機関を通じて、
全国各地で未来への安心をお届けしています。
(2017年3月末現在:138金融機関)

詳細は P50～

コーポレート・業績データ I. 1 沿革 ▶▶▶

日本を代表する 保険・金融グループ

MS&AD インシュアランス グループの一員

世界トップ水準の保険・金融グループを目指す
MS&ADインシュアランス グループの成長領域の
ひとつである、国内生命保険事業を担っています。

詳細は P8～

MS&ADインシュアランス グループについて ▶▶▶

お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、MS&ADグループの生命保険会社として、「経営理念（ミッション）」、「経営ビジョン」、「行動指針（バリュー）」のもと、常にお客さま第一の考えに基づいた業務運営を行ってまいりました。

今般、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客さまから選ばれ支持される会社」として成長し続けるため、当社における「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し公表しました。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、より良い業務運営を実現するため、具体的取組みを随時見直しして改善を図るとともに、取締役会等で定期的に確認し、お客さま視点に立った業務運営に取り組んでまいります。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」と同方針に基づく主な取組みの抜粋（●印）は以下のとおりです。なお、具体的な取組み内容につきましては、本冊子の各項目にも記載しています。

1 お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の想い

「プライマリー」には、「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。

「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの想いを社名に込めています。

今後もお客さまに安心をお届けするため、お客さまの視点に立った業務運営を推進してまいります。

- 当社は、商品の開発・販売、お預かりした保険料の運用、保険金・年金および給付金等のお支払いに至るすべての段階で専門性を高め、常にお客さまの視点に立った業務運営に取り組んでいます。

2 お客さまにとって最善な商品・サービスの提供

お客さまにとっての最善の利益を実現するため、さまざまなニーズにお応えできる商品・サービスを提供してまいります。

- 当社は、銀行や証券会社等の金融機関を中心とした募集代理店を通じて、保険本来の機能である保障の提供に加え、資産形成および円滑な資産継承等、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる生命保険を提供しています。
- お客さまを取り巻く環境や、お客さまニーズの変化の把握に努め、商品開発に活かしています。

3 お客さまにとってわかりやすい情報の提供

「勧誘方針」に基づき、お客さまの状況を勘案し、誤解や混同を招かない説明を心掛けるなど、お客さまにとってわかりやすい情報の提供に努めてまいります。

- (1) 募集代理店において、法令等に基づき適切な保険募集を行う体制が整備されるよう、継続して指導してまいります。

- 募集代理店へ当社商品の販売を委託する際には、お客さまのニーズ・ご意向を踏まえた提案を行う体制が整備されているか等を確認しています。
- 募集代理店への定期的な検査等を通じて、上記体制に基づく保険募集状況等を確認し、その結果に応じて指導するなど、お客さまの視点に立った保険募集が適切に行われるよう、努めてまいります。

- (2) 募集代理店において、お客さまの生命保険や他の金融商品に関する知識・投資経験、財産の状況、加入目的、ご年齢等に配慮した提案が行えるよう、継続して指導してまいります。

- 当社商品は、市場リスクのある外貨建保険・変額保険等のため、商品の特徴やリスクについて、わかりやすい情報提供や説明を行うよう、募集代理店に対して指導しています。
- 募集代理店が、ご高齢のお客さまや金融取引経験・金融知識が十分でないお客さまに提案を行う場合、お客さまのご家族同席やお客さまとの複数回面談等、より丁寧な対応に努めるよう指導しています。

(3) お客さまにお渡しする書面等を通じて、重要な情報を、わかりやすく、ご理解いただきやすい内容で提供してまいります。

- お客さまにとってのリスクや不利益となりうる重要な情報について、注意内容に応じた色分けや下線で目立たせるほか、ご高齢のお客さまにも読みやすいユニバーサル・デザインフォントを使用するなど、見やすく、ご理解いただきやすい募集資料の作成に取り組んでいます。
- 市場リスクのある外貨建保険・変額保険等に関して、お客さまにご負担いただく費用や、その費用がどのようなサービスの対価に関するものか等、お客さまにとって最善な商品をご選択いただくための情報提供をしています。また、当社から募集代理店に支払う販売手数料に関する情報を「商品概要資料」等に記載するなど、情報提供に努めています。

4 お客さま視点に立ったアフターフォローの実施

ご契約後もお客さま視点に立ってお手続きを行うほか、ご契約内容に関して定期的・継続的に情報提供を行うなど、アフターフォローの一層の充実に努めてまいります。

- (1) 保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いしてまいります。
 - 保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いするため、支払査定に関する専門知識を持った人材育成に取り組んでいます。
- (2) お客さまが、より簡単にご契約後のお手続き等を行えるよう、お客さまの利便性向上に向けた手続き等の簡素化や、わかりやすいご案内に取り組んでまいります。
 - お客さまからのご照会内容に応じた書類を個別に作成することで、請求書類の記入項目を減らす等、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。
 - ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま等、お客さまの状況に応じて柔軟な対応ができるよう、手続き等の簡素化に取り組んでいます。
- (3) ご契約内容や保障内容について、定期的・継続的に、わかりやすく情報提供してまいります。
 - 「ご契約状況のお知らせ」を、変額終身保険、変額個人年金保険は年4回、定額終身保険、定額個人年金保険は年1回お送りし、死亡保険金等の保障内容、死亡保険金受取人の情報等をご確認いただけるよう、情報提供を行っています。

5 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

お客さまの声を幅広くお伺いし、寄せられた「お客さまの声」を真摯に受けとめ、業務の改善や経営に活かしてまいります。

6 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引を、適切に把握・管理してまいります。

7 お客さま第一の考えに基づいた業務運営の実践

全役職員に対する継続的な研修や適切な評価体系等により、お客さま第一の考えに基づいた業務運営の実践および当方針の浸透に向けた取り組みを徹底してまいります。

- 募集代理店へ指導・教育を行う営業組織に対して、募集プロセスにおける品質向上やお客さま満足度の向上につながる取り組みを適切に評価する体系を設けています。

1 MS&AD インシュアランス グループについて

MS&AD インシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

グループ発足後、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」の実現、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を目的として、グループの中核損保である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、機能別再編の取組みを進めてきています。

さらに、2015年度には、英国ロイズ保険市場を中心にグローバルに保険事業を展開するAmlin社をグループに迎え、「世界トップ水準の保険・金融グループ」としての基盤を構築しました。

MS&AD インシュアランス グループは、経営ビジョンである「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて、グループを挙げ、スピード感をもって取組みを展開していきます。

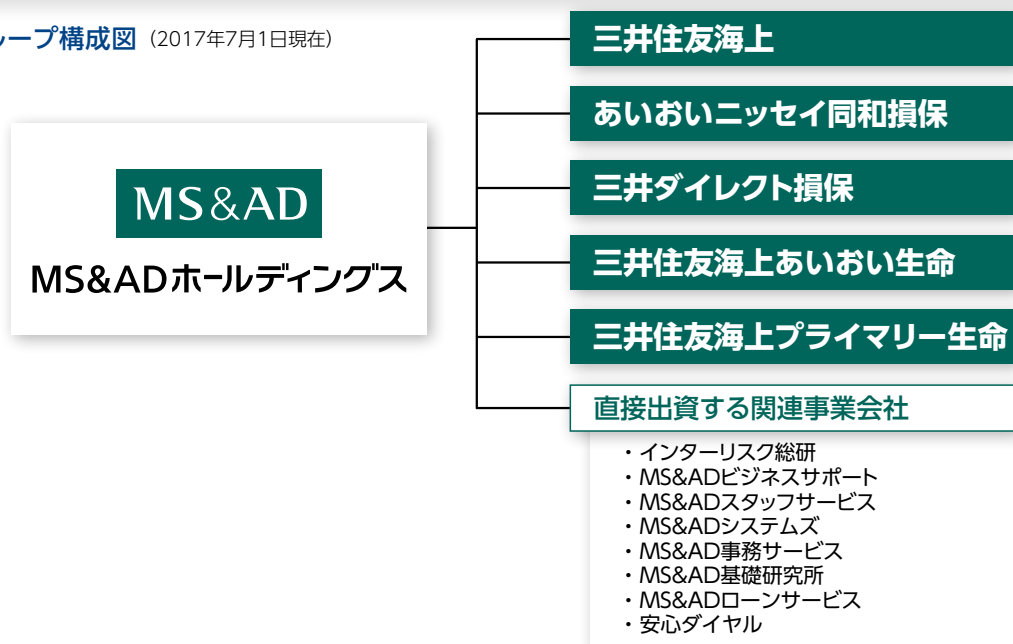


MS&ADホールディングスが入る東京住友ツインビルディング

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と8つの関連事業会社（インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル）を有する上場持株会社です。

グループ構成図（2017年7月1日現在）

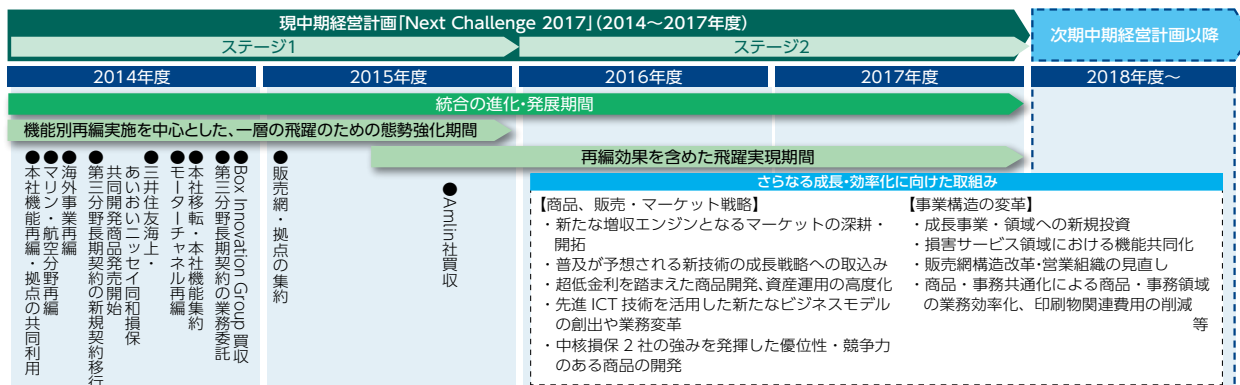


2 Next Challenge 2017 (MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画)

ステージ2の位置付け

MS&ADインシュアランスグループでは、「Next Challenge 2017」ステージ2を、「成長」と「効率化」を同時実現し、グループ中期経営計画の達成により、経営ビジョンを実現するための事業基盤を確立する期間と位置付けています。

将来の環境変化を見据え、商品、販売・マーケット戦略を展開するとともに事業構造の変革に取り組み、グループの持続的成長を支える礎を構築していきます。



経営数値目標

目標項目	2015年度結果	2016年度結果	2017年度目標(注3)	2017年度予想
グループコア利益(注1)	1,475億円	2,137億円	2,200億円	2,300億円
国内損保事業	919億円	1,533億円	1,350億円	1,450億円
国内生保事業	250億円	251億円	150億円	170億円
海外保険事業	279億円	346億円	650億円	640億円
金融サービス事業	26億円	5億円	50億円	40億円
リスク関連サービス事業				
連結正味収入保険料	3兆789億円	3兆4,069億円	3兆5,700億円	3兆4,500億円
損保コンパインド・レシオ	91.6%	92.6%	93%台	92.9%
三井住友海上あいおい生命EV増加額	△520億円	1,984億円	500億円超	500億円
グループROE(注2)	5.2%	7.9%	7.5%	8.4%

(注1) グループコア利益 = 連結当期利益 - 株式キャピタル損益(売却損益・評価損) - クレジットデリバティブ評価損益 - 特殊要因(特別損益等) + 非連結グループ会社持分利益
なお、企業買収にかかる、のれんおよび無形固定資産の償却額は特殊要因とする。

(注2) グループROE = グループコア利益 ÷ 連結純資産(期初・期末平均、除く新株予約権・非支配株主持分)

(注3) 2017年度目標は、2016年5月に修正したもの(グループコア利益目標:1,600億円から2,200億円に引き上げ、グループROE:7.0%から7.5%に引き上げ)

グループ基本戦略

MS&ADインシュアランスグループは、成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させていきます。

推進ドライバー

- 機能別再編の完遂
- グループガバナンスの強化とERM経営の推進
- 将来の環境変化を見据えた事業構造の変革
- プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人材の育成

機能別再編の完遂

グループ保険会社

関連事業会社

持株会社

グループ

「機能別再編」を完遂することにより、成長と効率化を同時に実現する。

- 将来の環境変化を見据えた対応、不断の品質向上取組み、特長・強みを活かした成長戦略によるお客さま支持の拡大および収益力向上取組みの推進により、持続的成長を実現する。
- 統合シナジーの本格発揮により、グループの成長をサポートする。
- グループ全体の企業価値の拡大に向けて、グループガバナンスの強化を図るとともにERM経営をリードする。
- グループとして、資本効率が高く成長性のある事業・領域への新規投資を実施する。
- グループ全社を挙げて、人材育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進する。
- ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献する。

ERM経営の推進

リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングなERM経営を推進する。
○リスク選好の枠組み、ORSAプロセスを活用したERMサイクルの構築による経営管理を進める。
○リスク管理の一段の高度化を図り、国際的な資本規制・監督強化に対応する。

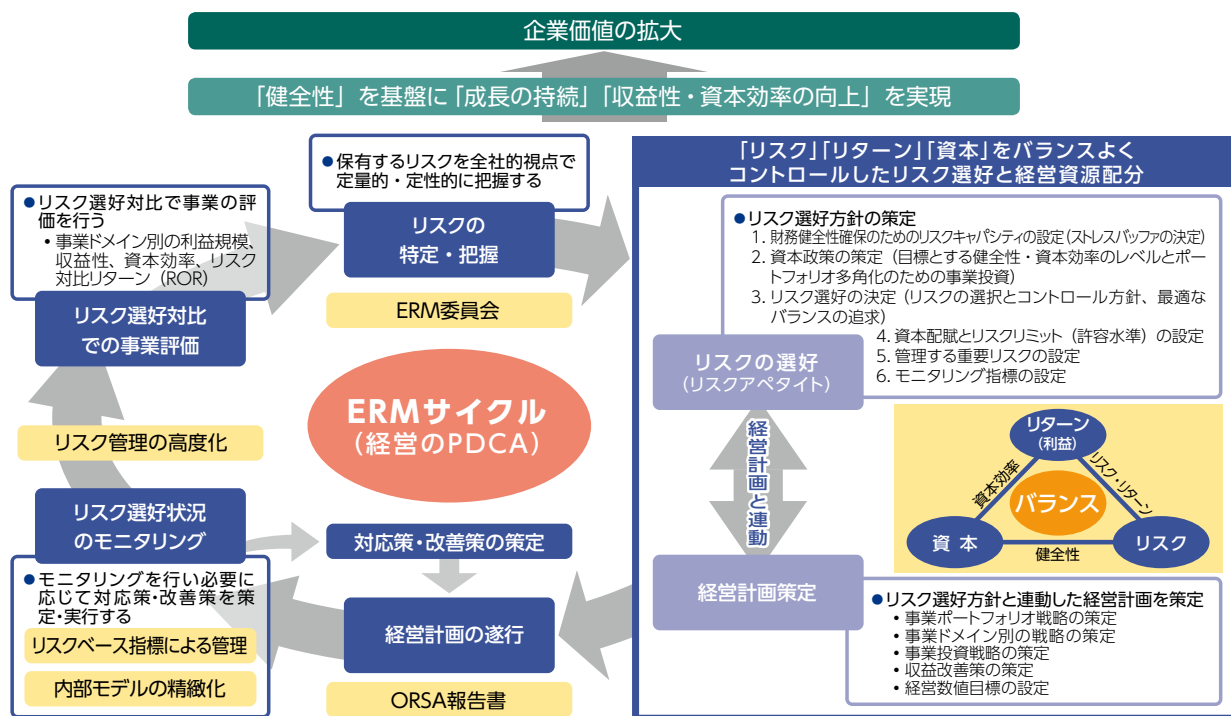
事業ドメインごとの戦略

MS&ADインシュアランスグループでは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスの5つの事業ドメインで、将来の環境変化に着実に対応し、それぞれの事業を拡大することにより、グループとして成長していきます。

国内損害保険事業	●三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機能別再編の進化に取り組むとともに、機能別再編やシステム統合により構築した事業基盤を活かし、それぞれの事業コンセプトのもと、さらなるグループ共通化、共同化を進め、国内トップの成長と効率的経営による収益力向上を実現する。 ●三井ダイレクト損保とあわせ、グループ全体で多様なお客さまニーズへの対応を万全にし、国内No.1損保グループの地位を確保する。
国内生命保険事業	●保障性商品と資産形成型商品の両分野を展開し、業界トップレベルの成長性を維持する。 ●超低金利環境の継続を踏まえた、商品戦略、資産運用力の強化およびリスク管理の高度化等により事業基盤を強化し、グループの利益拡大に貢献する。 ●第三分野について、お客さまニーズの変化、社会保障制度改革および医療技術の進化を着実に捉えた商品・販売戦略を展開する。
海外事業	●機能別再編により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の強みを発揮した成長戦略を推進し、規模を拡大する。 ●効率的な事業運営により収益性を向上させ、利益拡大に貢献するとともに、事業リスク・保険引受リスクの分散に寄与する。 ●既存事業基盤のさらなる強化と、MS Amlin社とのシナジーを最大限に発揮する。 損害保険事業 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減 生命保険事業 合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化
金融サービス事業	●多様化するお客さまニーズに対して、グループの特長を活かした新たな金融商品・サービスを開発・提供して、保険・金融グループとしての総合力を発揮する。
リスク関連サービス事業	●グローバルなリスク・ソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮させる。

ERM経営の推進

MS&ADインシュアランスグループでは、リスク・リターンにもとづく経営管理を進化させ、事業ポートフォリオの分散、収益源の多角化およびリスク性資産の削減等をさらに進めていきます。積み上げたキャピタルバッファは有望な国内外の成長領域に振り向け、グループとしての収益性を高めていく持続的なサイクルを実現します。



【用語解説】

ERM (Enterprise Risk Management) 企業等が業務遂行上のすべてのリスクに関して、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。	リスクベース指標 取得しているリスクに対して、どれだけのリターンが得られているかを示す指標で、リスク調整後のリターンを測ります。
リスクの選好（リスクアペタイト） 保険会社が自らの意思で決定する目指すべきリスク・リターン・資本のバランスを定義するものです。 どのようなリスクをどの程度とるかといった、リスクの取得方針を表しています。	ORSA (Own Risk and Solvency Assessment) リスクと支払余力の自己評価であり、現在直面している、または将来直面する可能性のあるリスクを認識し、定性的・定量的に評価しソルベンシー水準の十分性を確認するプロセスのことです。

3 MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

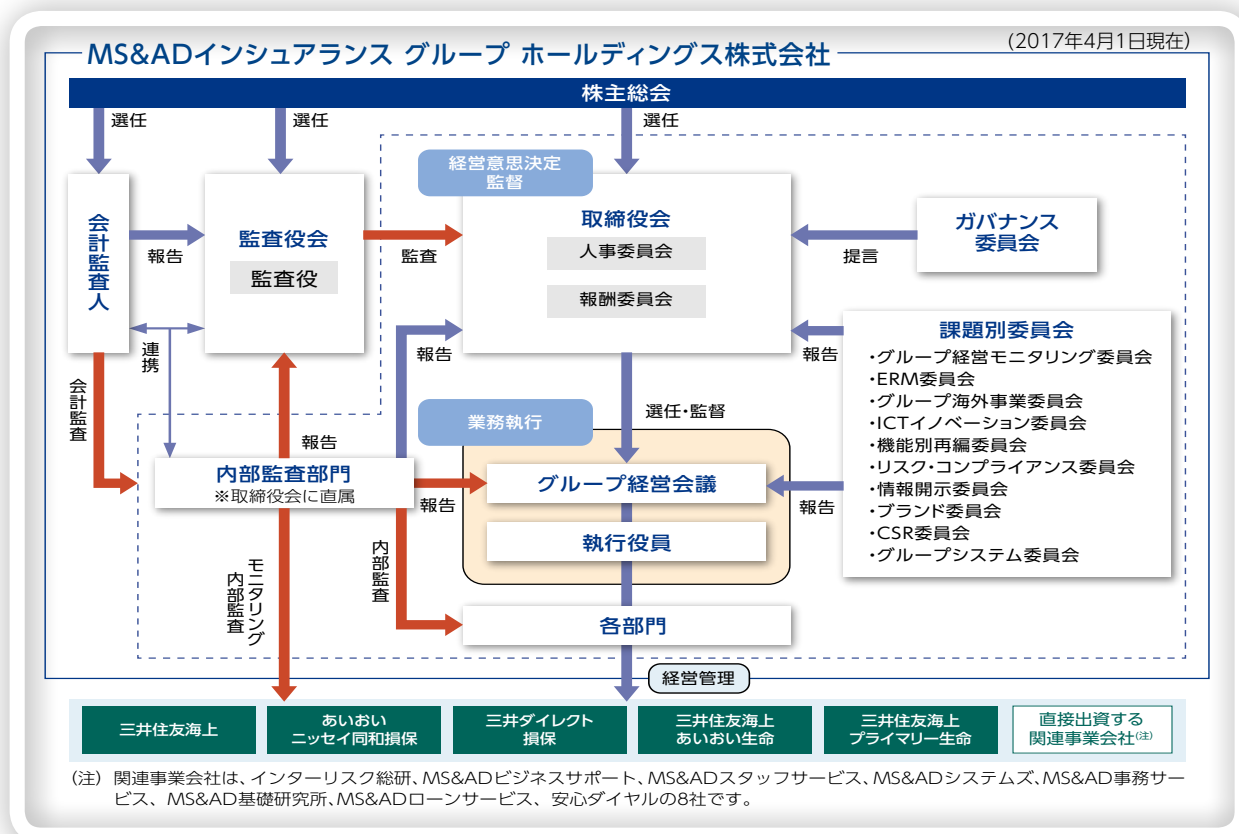
MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督と業務執行の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役12名（男性10名、女性2名）のうち3分の1以上となる5名、監査役4名（男性2名、女性2名）のうち2名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会である「人事委員会」「報酬委員会」（委員の過半数および委員長は社外取締役）および「ガバナンス委員会」（社外取締役全員が委員）を設置しています。

グループ経営管理体制

MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社5社および関連事業会社8社との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、グループ国内保険会社5社の社長もメンバーとして出席しています。



4 MS&ADインシュアランス グループの価値創造ストーリー

MS&ADインシュアランスグループは、国内損保事業、国内生保事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業の5つの事業ドメインで、グループのミッションの実現に向けた活動を展開しています。

『私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、それを阻害する社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、お伝えし、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくする』

活力ある社会の発展と

MS&ADを支える資源 — MS&ADの強み —



- お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産：2兆7,344億円



- グローバルで多様な人財
- 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数：40,641名



- 事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
- 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ



- 国内および ASEAN No.1 の規模を誇る顧客層

国内個人お客さま数※：約4,200万人
国内法人お客さま数※：約240万社
ASEAN域内 No.1 の正味収入保険料

※ 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の顧客数の単純合算値

- 国内 No.1 の代理店ネットワーク

国内損害保険代理店数※1：94,360
国内営業拠点※2：266部支店・1,051課支社
国内事故対応拠点※1：435カ所
海外拠点※3：47カ国・地域
(2017年4月1日現在)

※1 国内損害保険会社の代理店数・拠点数の単純合算値

※2 国内保険会社の拠点数の単純合算値

※3 SLI Cayman Limited (金融サービス事業) があるケイマン諸島を含む

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのリレーションシップ



社会と共有する資本として

- 地球の安定した気候システム
- 生物多様性が保全された自然
- 持続可能な自然資源

社会的課題※

多発する事故・災害
気候変動による甚大な自然災害
高齢化に伴う介護・医療の負担増
地域社会の活力の低下



社会をとりまく
多様なリスク

※ ステークホルダーとの対話やISO26000、持続可能な開発目標 (SDGs) 等を参考に、当社グループの重要課題として抽出

MS&AD



リスクを見つけ
お伝えする

リスクが現実と
なった時の影響を
小さくする

リスクの発現を防ぐ・
リスクの影響を
小さくする

企業価値創造を支える仕組み

環境変化を見据えた
事業構造の変革

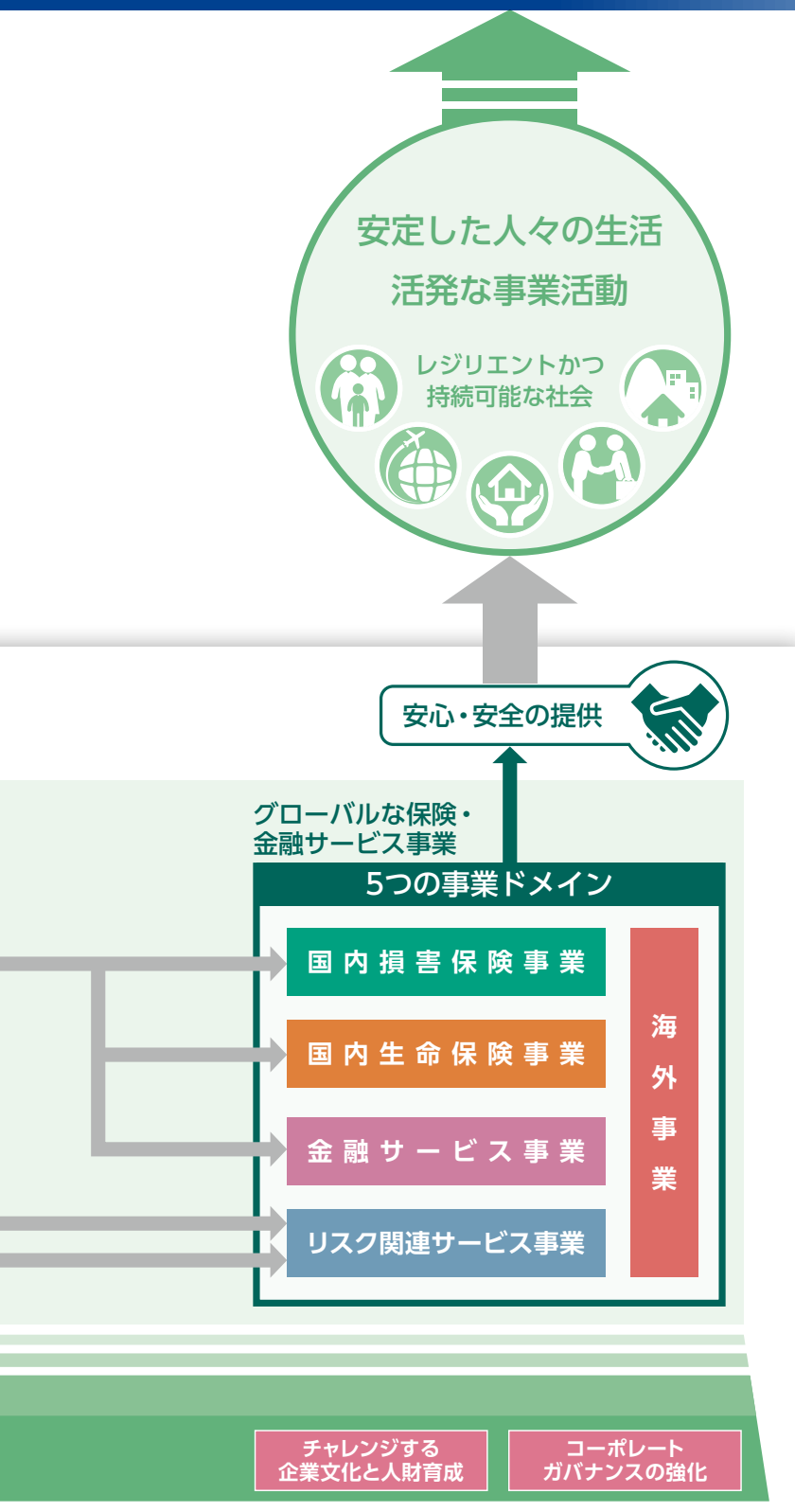
最適な資源配分と
リスクの適切な管理

※ 上記は、国際統合報告評議会(IIRC)が2013年12月に発表した「国際統合報告フレームワーク」に掲載されている「価値創造プロセス」の図を参考に、当社グループのミッションの実現に向けたプロセスを図示したものです。

とともに、リスクが現実となった時の経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを提供することで、世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりを行う』、これが私たちの価値創造ストーリーです。

MS&ADインシュアランスグループは、ステークホルダーの皆さまとともに、持続的成長と企業価値向上を追い続け、世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを通じて、世界中でこの価値創造を展開していきます。

地球の健やかな未来



ステークホルダーとともに創出する価値



財務資本

- 資本効率の向上
- 適正な利益還元
- 株価の上昇



人的資本

- さらに働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
- 安定し、かつ、ワークライフバランスにも配慮した雇用



知的資本

- 専門性の高い社員の育成
- 変化する多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供
- リスク関連の調査研究成果の社会への提供



社会・関係資本

- 適切かつ迅速な保険金の支払い
- 事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
- 高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
- 取引先との協力関係による社会的責任の遂行
- 社会インフラや行政サービスなどの社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供



自然資本

- 気候変動の進行緩和につながるCO₂排出削減
- 生物多様性保全への貢献
- 持続可能な自然資源の利活用につながる負荷削減

1 2016年度事業活動の概況

2016年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① 収入保険料（販売額）

契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

収入保険料（販売額） **1兆711億円**

前年度から17.6%の減少となりましたが、3年連続で1兆円超の販売額を記録しました。

② 保有契約

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

保有契約件数 **920千件** 保有契約高 **5兆6,807億円**

前年度末からそれぞれ18.7%、15.7%増加し、着実な伸びを示しています。

③ 総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

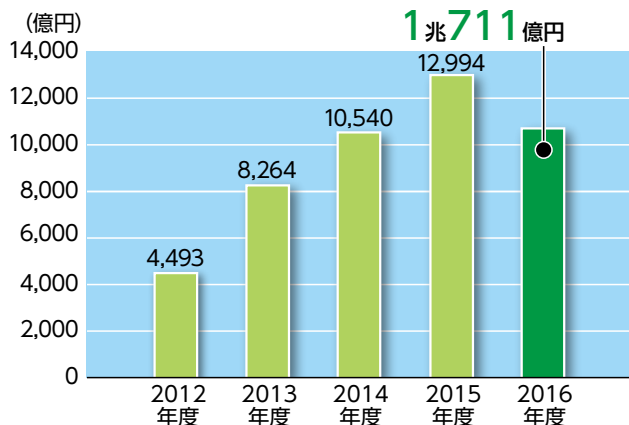
総資産 **5兆8,380億円**

総資産のうち、特別勘定資産（2兆5,530億円）*は、主に投資信託で運用しています。また、一般勘定資産（3兆2,850億円）*は、主に金銭の信託および外国証券で運用しています。

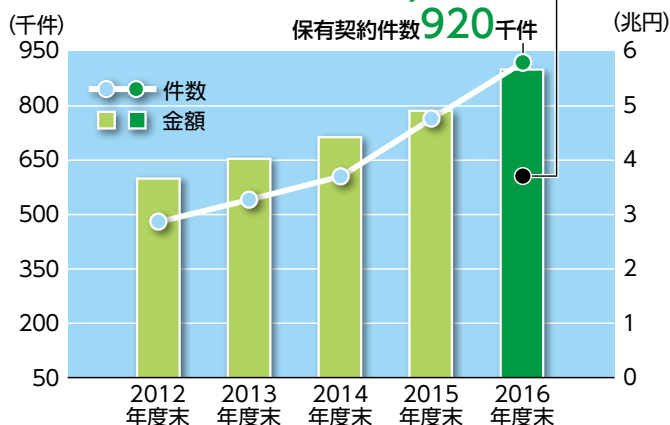
投資信託・外国証券を含む有価証券の残高は4兆4,048億円、金銭の信託の残高は9,650億円となりました。

* 保険業法に基づく一般勘定と特別勘定間の取引から生じる債権を控除した額です。

① 収入保険料（販売額）の推移



② 保有契約の推移



④ 責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立が義務付けられている準備金です。

責任準備金残高 **5兆5,490億円**

6,702億円の責任準備金繰入れにより、5兆5,490億円に増加しました。

また、責任準備金を含む「負債の部」の合計額は5兆7,002億円となりました。

⑤ 経常利益および当期純利益

経常利益：生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いたものです。

当期純利益：税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

経常利益 **576億円** 当期純利益 **207億円**

当期純利益（税引後）は207億円となり、2009年度から8期連続で黒字を確保しました。

⑥ 基礎利益

生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益に近いものです。経常利益から、売買目的有価証券の評価損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を差し引いて算出されます。

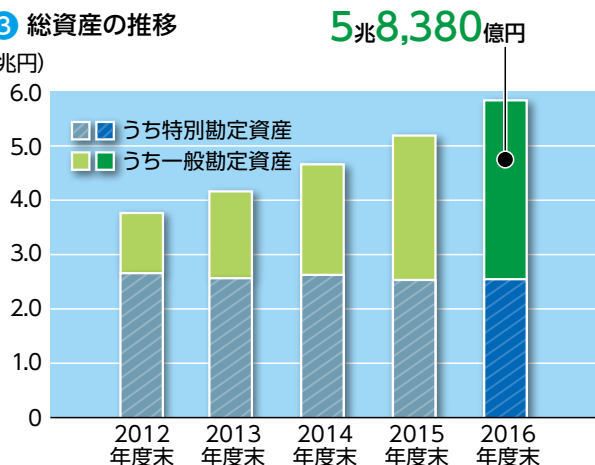
基礎利益 **526億円**

前年度から383億円増加し、526億円となりました。

当社事業においては、基礎利益とキャピタル損益の合算額がより適切な期間損益の実態を表しており、同額は前年度から170億円増加し、589億円となりました。

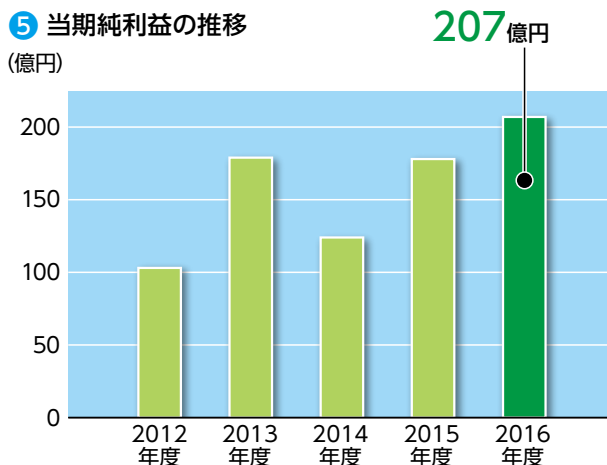
③ 総資産の推移

(兆円)



⑤ 当期純利益の推移

(億円)



⑦ 純資産

貸借対照表の「純資産の部」の合計金額です。

純資産 **1,377** 億円

当期純利益 207 億円の計上等により、1,377 億円に増加しました。

なお、資本金（410 億円）および資本準備金（247 億円）は前年度末から増減はありません。

⑧ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざや **なし**

当社では、予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回っており、逆ざやはありません。

2 健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。ソルベンシー・マージン比率は、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生する諸リスクを数値化した合計額に対する「支払余力」の比率として表され、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

ソルベンシー・マージン比率 **1,030.5** %

前年度末から 45.0 ポイント増加の 1,030.5 % となり、引き続き十分な支払余力を維持しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等 など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

※ 詳細は、コーポレート・業績データ V. 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）をご参照ください。

② 実質純資産額（実質資産負債差額）

時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

実質純資産額 **5,682** 億円

前年度末から762億円増加し、5,682億円となりました。

③ 当社の格付け

独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け **A+**

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA-**

※上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。

※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。

※本格付けは、2017年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ社 (S & P)		格付投資情報センター (R & I)
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。 最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

1 エンベディッド・バリュー（EV）とは

エンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面があります。EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標とされます。

当社では、EVを2004年度末から開示していますが、開示情報の充実のため、2011年度末よりEEV原則^(注)に基づき計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」といいます）にて開示しています。

(注) EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

2 2016年度末EEV

2016年度末EEVは3,753億円となり、前年度末対比で414億円増加しました。

これは主として、市場金利の変動による定額商品の保有契約価値の増加、新契約獲得による価値（新契約価値）の増加等によるものです。

(単位:億円)

	2015年度末	2016年度末	増減額
EEV	3,338	3,753	414
純資産価値	2,455	2,529	73
保有契約価値	882	1,223	341

	2015年度	2016年度	増減額
新契約価値	337	191	△145

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」＝「貸借対照表の純資産の部」（評価・換算差額等合計を除いた額） ＋「負債中の内部留保」 （危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後） ＋「有価証券等の含み損益」（税引後） ＋「修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料等の調整」（税引後）
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約から生じる将来の税引後利益を割引率によって割り引いた現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率維持のための必要資本維持コストを控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

〈ご使用にあたっての注意事項〉

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。EVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

3 主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率 解約・失効率	保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測し設定する
経費	直近1年間の実績等に基づき設定する
資産運用利回り、割引率	参照金利として非流動性プレミアムを含めた金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率に基づき設定する
ソルベンシー・マージン比率	600%を維持する前提とする

4 前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

(単位:億円)

2015年度末EEV	3,338
変動要因 (1) 2016年度新契約価値	191
(2) 期待収益（参照金利分）	13
(3) 期待収益（超過収益分）	37
(4) 前提条件（非経済前提）と実績の差異	2
(5) 前提条件（非経済前提）の変更	1
(6) 前提条件（経済前提）と実績の差異	213
(7) その他の変動	△43
2016年度末EEV	3,753

(注)「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他の変動」は株主配当金の支払い、消費税率引き上げ時期延期の影響額です。

5 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりです。

(単位:億円)

前提条件	EEVへの影響額	EEV
参照金利を50bp上昇（+0.5%）	△49	3,704
参照金利を50bp低下（△0.5%）	16	3,770
株式・不動産価値を10%下落（0.9倍）	△55	3,697
経費率（維持費）を10%減少（0.9倍）	89	3,843
解約・失効率を10%減少（0.9倍）	△8	3,745
保険事故発生率（死亡保険）を5%低下（0.95倍）	6	3,759
保険事故発生率（年金保険）を5%低下（0.95倍）	0	3,752
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを25%上昇（1.25倍）	△27	3,725
金利スワップションのインプライド・ボラティリティを25%上昇（1.25倍）	△40	3,713
必要資本を法定最低水準に変更	49	3,803
非流動性プレミアムを反映しない	△127	3,625

6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社ホームページ（<http://www.ms-primary.com>）掲載のニュースリリースをご覧ください。

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

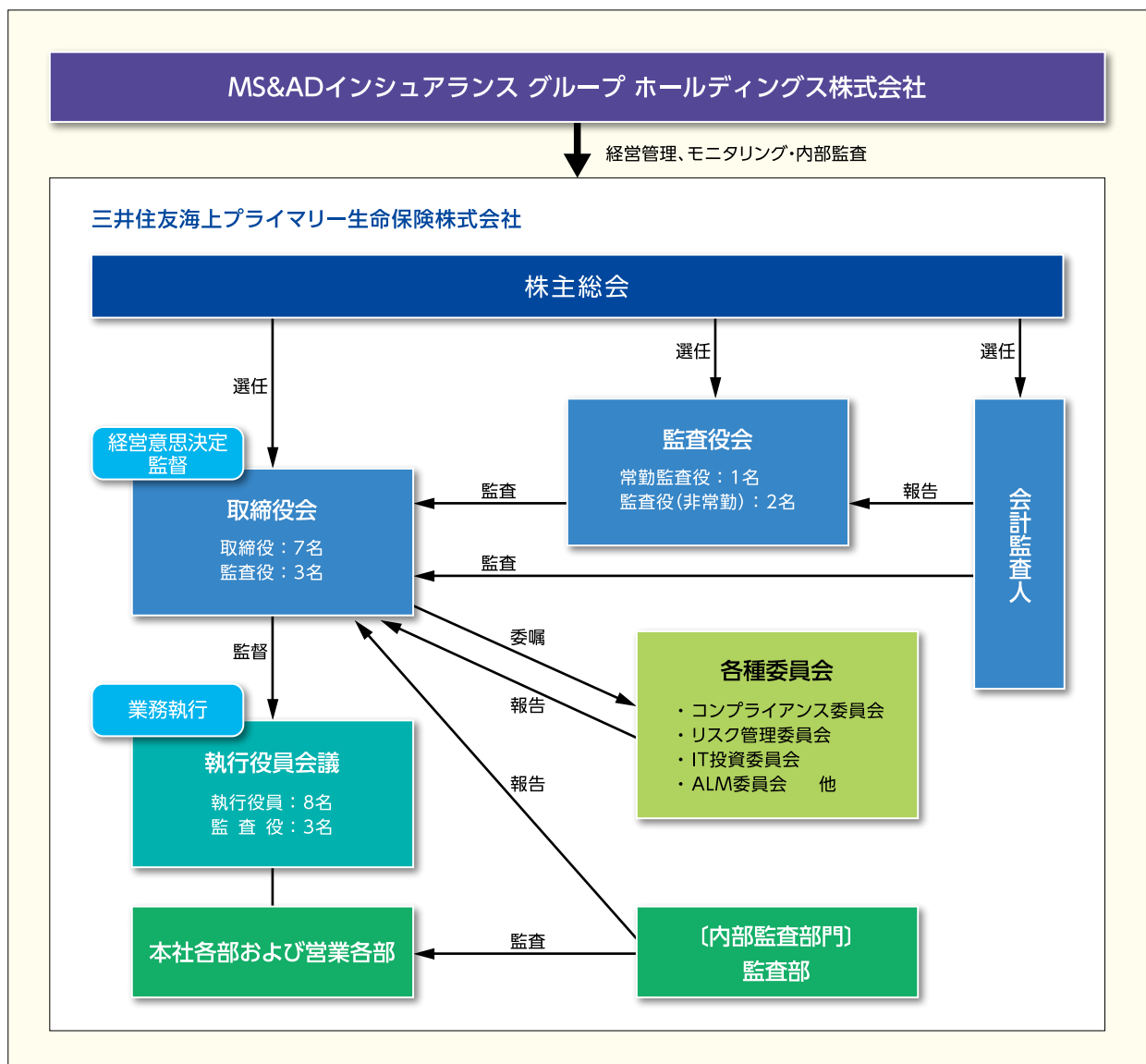
1 経営管理体制

当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」の機能発揮のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して活用しています。

また、当社は、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

(2017年7月1日現在)



2 内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則に基づいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に従って体制を整備しています。

内部統制システムに関する方針（概要）

1. グループ経営管理体制

（当社および親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および当社が定める「三井住友海上プライマリー生命行動憲章（以下「行動憲章」という。）」を、当社の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および行動憲章の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2) 持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランス グループ（以下、「MS&ADグループ」という。）の基本方針を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社の規模・特性等に応じた体制を整備する。また、当社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

（当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を7名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。

3. 法令等遵守体制

（当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

MS&ADグループのコンプライアンスに関する基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行うとともに、法令等遵守規程を定め、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を全役職員に徹底する。

4. 統合リスク管理体制（当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

MS&ADグループリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

MS&ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。また、一般に公正妥当と認められる会計基準に則って、当社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

MS&ADグループの内部監査基本方針に従い効率的かつ実効性のある内部監査を実行するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査に係る基本的事項を定めた内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を策定する。内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を取締役に報告する。

7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

文書管理規程および情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社は、行動指針に「お客さま第一（CUSTOMER FOCUSED）」を掲げ、常にお客さまの安心と満足のために行動することを全社員の基本的な行動原則として定めるとともに、「お客さま第一の業務運営に関する方針」の中で「お客さまの声」を経営に活かす取組みを定めています。

これらに基づき、お客さまからの信頼を獲得するために、「お客さまの声」（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝）を真摯に受けとめ、商品・サービスの品質向上や業務の改善に努めています。

また、ご高齢のお客さまの利便性の向上を図るとともに、お客さま第一の品質向上に向けた取組みをさらに推進するために、全社的な取組計画を策定し、社員一人ひとりがお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

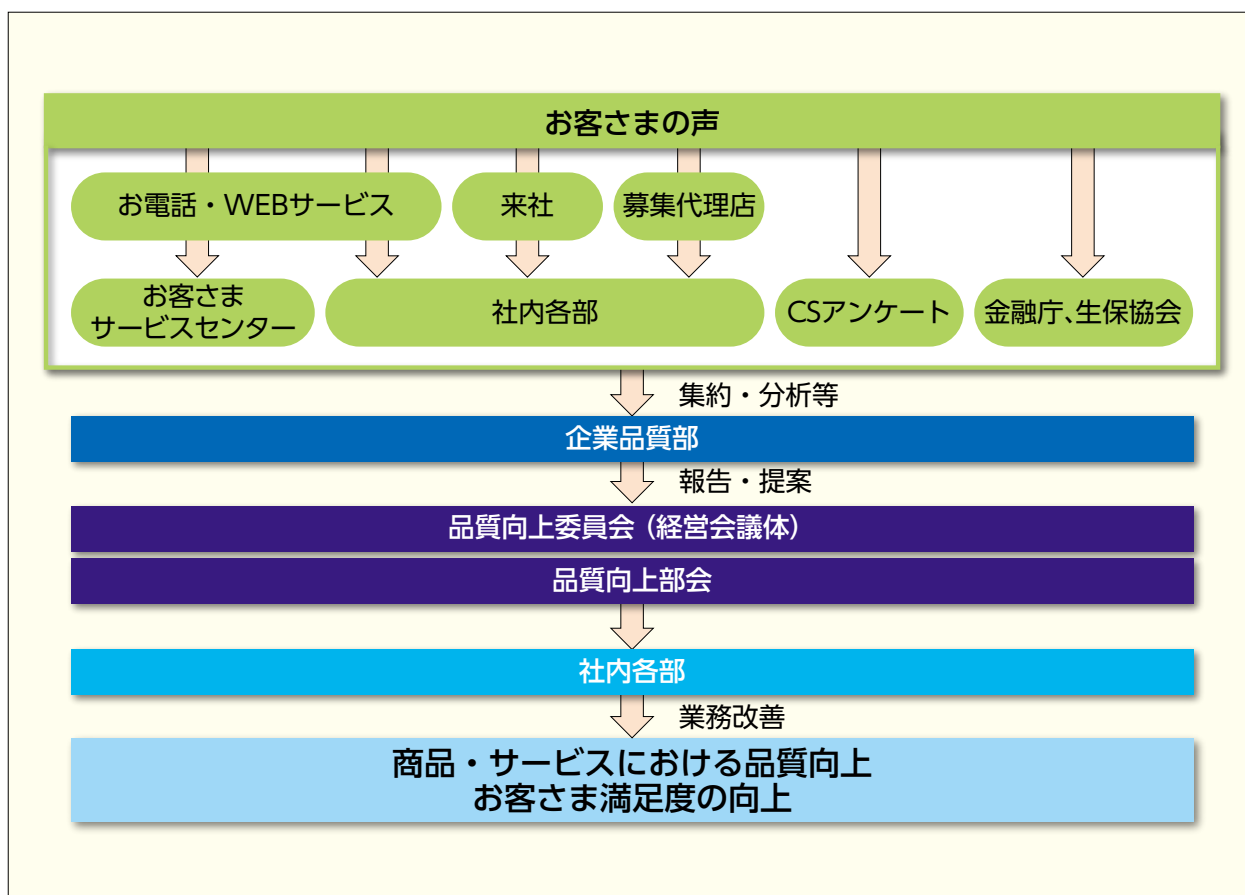
1 お客さまの声対応方針

全役職員は、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、すべてのお客さまの声に対して適切・迅速・真摯に対応します。

また、お客さまの声を集約・分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

2 お客さまの声に対する体制

当社では、当社に寄せられたお客さまの声を集約・分析し、全社でのお客さま満足（Customer Satisfaction;CS）の向上を目的として、取締役会から委嘱を受けた品質向上委員会での論議を経て、商品・サービスの向上と業務の改善に活かしています。



■ お客さまの声を経営に反映させる仕組み

品質向上委員会	関係する執行役員および部長が委員となり、CSに関する重要課題について協議および意見調整を行っています。
品質向上部会	品質向上委員会の下部組織として、CSのための具体的実行策の検討を行っています。

3 お客さま満足度の向上に向けた取組み

■ 高齢者対応取組計画

超高齢社会の進展に伴い、高齢者に配慮した対応の重要性がますます高まっています。当社のお客さまは高齢者層の方が多く、従来から、ご高齢のお客さまにとって、利便性が高く、よりわかりやすい各種手続き・サービスの改善に焦点をあてた取組みを積極的かつ継続的に進めてきました。「ご高齢のお客さまへの対応の強化」は企業品質向上に向けて取り組むべき最重要課題のひとつであり、全社横断的に検討・推進していく必要があることから、当社は「高齢者対応取組計画」を策定のうえ、ご高齢のお客さまの利便性・満足度の向上に資する取組みを積極的に進めています。例えば、年金支払手続きの指定代理請求特約の指定範囲の拡大、電話で完結できる変更手続き範囲の拡大、手続き書類の簡素化、お客さまへのご説明資料の充実等の取組みを行っています。また、2016年1月から、「ご家族登録サービス」の取扱いを開始しました。本サービスを通じて、ご契約者との直接連絡が困難な場合におけるご家族のサポート範囲を拡大し、将来のお支払手続きに向けたさらなる安心の充実を図っています。

■ 品質向上取組計画

「お客さま第一の品質向上に取り組む企業文化の醸成」、「お客さまの声を基点とする品質向上の推進」等に資する取組みを、各部門において年間を通じて計画的に実行していくために、「品質向上取組計画」を策定しています。お客さまへの定期的なアンケートや消費者インタビュー等を実施することでお客さまの声をお聞きし、各種サービス等の向上につなげる等、企業品質の向上に向けた取組みを進めています。

4 お客さまの声（苦情）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の原因があったものを幅広く「苦情」としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り業務改善につなげるよう取り組んでいます。

なお、「苦情」の受付件数を四半期ごとにホームページ上で公表しています。

■ 2016年度苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	377件
ご契約後のお手続きに関するもの	743件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	376件
その他	2,729件
合計	4,225件

5 お客さまサービスセンターの取組み

お客さまとの直接の接点を担う「お客さまサービスセンター」では、お客さまからのお申し出やお問い合わせに迅速かつ適切に対応できるよう、電話対応の品質向上に向けたさまざまな取組みを推進しています。具体的には、お電話が急増した場合でもサービスレベルを維持できるよう、MS&ADインシュアランスグループのMS&AD事務サービス社等と連携した強固な受電要員体制を構築しています。

また、すべてのお客さまサービスセンター担当者に対して、電話対応に関するスキルチェックを定期的実施し、その結果を活かした社内教育を行うなど、日頃より対応品質の向上に努めています。

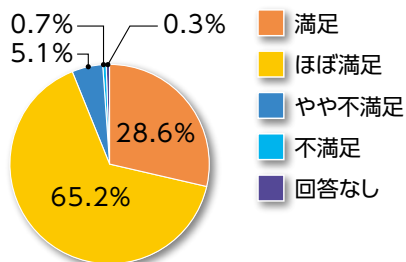
6 お客さまアンケート

当社ではより多くのお客さまからのご意見・ご要望をお聞きし、サービス品質のさらなる向上につなげるため、お客さま向けにさまざまなアンケートを実施しています。

新契約保険証券送付時のアンケート

保険証券をご送付する際にアンケートを同封し、その結果を募集資料や申込書類のわかりやすさ等の改善に活かしています。

■ 保険契約の手続きに関する満足度 (代表的な設問)



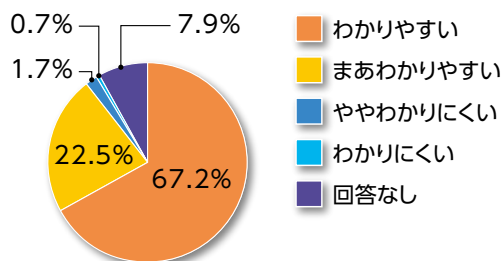
2016年度 アンケート概要

実施期間：2016年4月～2017年3月
調査対象：新たに保険契約を申し込まれたお客さま
回 答 数：34,041件
調査内容：保険契約手続きの満足度、商品の特徴やリスクのわかりやすさ、商品パンフレット、しおり・約款などのわかりやすさ 等

電話対応保全手続き時のアンケート

保険契約の内容変更、名義変更等のお手続き時にアンケートを同封し、その結果を当社お客さまサービスセンターの対応や保全手続き書類の改善に活かしています。

■ 電話対応時のわかりやすさ (代表的な設問)



2016年度 アンケート概要

実施期間：2016年11月～2016年12月
調査対象：上記期間に、お電話で契約内容変更・名義変更等の請求をいただいたご契約者
回 答 数：2,028件
調査内容：記入方法のわかりやすさ、お客さまサービスセンターでの説明のわかりやすさ・話す速さ、書類が届くスピード 等

7 お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見やご要望については、分類および分析を行い品質向上委員会で協議したうえで、適切な改善措置を決定して取り組んでいます。

2016年度に業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	契約申込書の文字が小さくて、読みにくい。書きにくい。
改善事例	契約申込書のサイズをA4判からA3判に変更し、文字を大きくしました。また申込書の記入欄も大きくしました。
お客さまの声	定期的に送られてくる通知物の内容が分かりにくい。もっとさまざまな情報を掲載してほしい。
改善事例	定期的にお客さまにお送りする「ご契約状況のお知らせ」をA3判カラー書面へ変更し、商品の特徴、仕組み図、手続きに関する事項、お客さまからお寄せいただいたお問い合わせの中から、よくあるご質問に関する情報を掲載する改訂を順次開始しました。

お客さまの声	手（目）が不自由なため、手続き書類にサインができない。
改善事例	ご請求の書類へ自署することが困難な場合に、代筆にてお手続きいただける親族の範囲を3親等以内へと拡大しました。
お客さまの声	高齢のため、保全等の手続きや手続き書類がわかりにくい。
改善事例	お客さまに手続き書類を送付した後に、お電話にて書類の到着確認を行うほか、円滑にお手続きが進められるよう、具体的なお手続き方法についてのご案内を開始しました。

8 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日付で、国際規格「ISO10002」（品質マネジメント — 顧客満足 — 組織における苦情対応のための指針）の自己適合宣言を行いました。

同規格に適合した苦情対応態勢を維持・強化するために、社内で年間取組計画を策定し、企業品質とお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

〈2016年度の実施例〉

- 本社各部での苦情対応に関する研修の実施
- 苦情対応、苦情未然防止に関する募集代理店への指導実施
- 苦情報告漏れ防止に向けたモニタリングの実施 等

国際規格「ISO10002」の概要

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。

9 金融分野の裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関です。当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

- (1) 一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受け付けています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にて受け付けています。
- (2) なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。
ご利用にあたっては、所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

◆ 一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

TEL：03-3286-2648 受付時間：9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
ホームページアドレス：<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

1 保険金等支払管理態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」の中で、迅速かつ適切な保険金等支払管理態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定し、支払管理態勢の整備を図っています。

「保険金等支払管理方針」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に支払業務を遂行する。

2. 支払管理態勢整備の基本的な考え方

- (1) 保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
- (2) 契約加入時から支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階で十分に説明する。
- (3) 適時・適切な支払いが行われる実効的な態勢や適切な監視・検証態勢を整備する。
- (4) 業務に精通した人財を確保する観点から計画的な人財育成に努める。

当社は、上記方針に基づき、各種マニュアルの策定、査定業務や支払内容に対する定期的な検証、支払査定に携わる社員への「生命保険支払専門士」資格の取得義務付けなどを行っています。

2 お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の確認を行います。

また、高度な法的判断または医学的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社内外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

3 保険金等のお支払い状況（2016年度）

2016年度にお支払いした死亡保険金、給付金の件数は、6,966件となりました。一方支払査定の結果、お支払いに該当しないと判断したご契約の件数は、38件となりました。

※1 お支払い件数には、遺族年金基金を設定した件数も含まれます。

※2 給付金は、要介護一時金のお支払い件数となります。当社商品には高度障害、入院、手術に対する給付はありません。

■ お支払い件数・お支払い非該当件数および内訳

（単位：件）

	合計	保険金	給付金
お支払い件数	6,966	6,947	19
お支払い非該当件数合計	38	37	1
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0
告知義務違反解除	0	0	0
重大事由解除	0	0	0
免責事由該当	24	24	0
支払事由非該当	14	13	1
その他	0	0	0

4 保険金等のお支払いに関する業務改善の取組み

当社は、迅速かつ適切な保険金等支払管理態勢を構築・整備するため、継続的な業務の改善に取り組んでいます。2016年度は以下の施策を実施しました。

保険金等のお支払い内容をわかりやすくご案内する取組み

ご契約者・年金受取人さまへご契約内容の現況をお知らせする「ご契約状況のお知らせ」について以下の改定を行いました。

①「お支払いについて」欄の掲載

「お支払いについて」欄を設け、お客さまのご契約の状況に応じて、ご加入いただいている契約の保障内容や年金支払内容等を掲載し、これらをわかりやすくご確認いただけるようにしました。

②見やすさ・わかりやすさの向上

A3判化・カラー化を行い、見やすさ・わかりやすさを向上させました。

③商品の仕組み図、特徴の掲載

ご加入いただいている商品の仕組み図、特徴を掲載し、商品内容をわかりやすくご確認いただけるようにしました。

④手続きに関する事項や当社からのお知らせの掲載

お客さまのご契約の状況に応じて、年金請求等に必要な手続きや当社からのお知らせを掲載し、これらをわかりやすくご確認いただけるようにしました。

変額年金保険における年金支払期間中の年金額・保障内容に関する記載例

① 年金のお支払いについて	
年金額	380,000円(年額) 2016年 8月から1年間に支払われる年金額となります。
年金支払額	380,000円
加算年金	0円
分割年金支払額	190,048円 元金減額率を考慮した元金減額率に基きます。
積立年金	3,230,816円 満期にお支払いの元金減額率に基きます。
② 次回契約満期日以後の年金のお支払いについて	
年金額(見込)	380,000円(年額) 2017年 8月から1年間に支払われる年金額となります。
年金支払額	380,000円
加算年金	0円
分割年金支払額	190,048円
積立年金	3,230,816円
③ その他のお支払いについて	
④ 下記はあくまでも作成基準日現在の試算額であり、積立金額は毎日変動します。ご了承ください。	
死亡一時金	6,580,000円
解約払戻金	5,353,760円

ご高齢のお客さまに配慮したサービス

ご契約後にお問い合わせいただいた際の利便性向上、および年金・保険金等を円滑・確実にお受取りいただくことを目的として創設した「ご家族登録サービス」「指定代理請求特約」をお客さまへ積極的にご案内し、ご利用の促進を図っています。

① ご家族登録サービス

事前にご家族の方をご登録いただくことで、契約者等ご本人さまだけではなく、登録いただいたご家族にもご本人さまと同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。

② 指定代理請求特約

年金受取時に年金受取人が請求の意思表示ができない場合に、ご契約者さまによってあらかじめ指定された代理請求人が、年金受取人に代わって年金受取のための請求を行うことができる特約です。

商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、年金や死亡保障などに対するお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、多彩な商品ラインアップをご用意するとともに、常にお客さま第一の考えに基づいた商品開発・改定を行っています。また、将来にわたってより安定的に保険商品を供給できる体制を強化するために、投資信託販売会社業務に関する販売会社登録を行いました。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項」をあわせてご覧ください。

1 直近の商品開発・改定状況（2016年8月以降）

- ① 一時払保険料を外貨（豪ドル、米ドル）または円で運用し、ご契約後、すぐに生存給付金をお受け取りいただける定額終身保険「やさしさ、つなぐ」「幸せの贈りもの」（2016年8月）、「想いの架け橋」（2016年9月）を発売しました。
- ② 設定した目標を達成した場合に運用成果を自動確保する円建て変額個人年金保険「しあわせの便り」を発売しました。（2017年4月）
- ③ ニュージーランドドル建ての定額終身保険「しあわせ、ずっとNZ」の予定利率適用期間を5年から10年*に変更し、より長い期間、固定利率で運用することが可能となりました。（2017年4月）
* 契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合の予定利率適用期間は3年のまま変更ありません。
- ④ 最低死亡保障金額を確保しながら、国内外の株式・債券等への分散投資により長期的な資産の成長を目指す外貨建て（豪ドル、米ドル）の変額終身保険「おもい、ふくらむ」を発売しました。（2017年5月）

2 販売商品の一覧（2017年7月3日現在）

定 額 終 身 保 険

外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択、またはニュージーランドドルで運用する通貨選択利率更改型の定額終身保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日および更改日における積立利率で複利運用されます。所定の条件のもと、円建終身へ移行することができます。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険

しあわせ、ずっと

しあわせの架け橋

三井生命プライマリー
外貨建定額終身保険

GROWING LIFE

目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型）

しあわせ、ずっとNZ

しあわせの架け橋（ニュージーランド）

※ ニュージーランドドルのみのお取り扱いとなります。

外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。毎年、定期支払金をお受け取りいただくことができます。また、定期支払金を契約通貨ではなく円でお受け取りいただくこともできます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険（定期支払特約付）

たのしみ、ずっと

しあわせの架け橋（定期支払プラン）

外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。積立利率の更改に合わせて死亡保障を充実させることができます。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険

プライムハート

通貨選択型特別終身保険

3種類の通貨（米ドル、豪ドル、日本円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する終身保険です。ご契約後、すぐに生存給付金としてお受取りいただけます。

通貨選択型特別終身保険

やさしさ、つなぐ

幸せの贈りもの

想いの架け橋

変額終身保険**変額終身保険（一般勘定移行型）**

特別勘定で運用成果を追求し、その後定額保険に移行する終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

目標設定特則付一般勘定移行型変額終身保険

かがやき、つづく2

三井住友プライマリー
投資型終身保険（ターゲット型）**外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）**

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル）から1通貨（契約通貨）を選択し、特別勘定で運用成果を追求、その後定額保険に移行する外貨建ての終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

積立金自動移転特約付通貨選択一般勘定移行型変額終身保険

えがお、ひろがる

BLOOMING LIFE
フローリングライフ**通貨選択一般勘定移行型変額終身保険**

おもい、ふくらむ

プライムチャンス

ラップギフト

※「おもい、ふくらむ」「プライムチャンス」「ラップギフト」には、ニュージーランドドルのお取扱いはありません。

定額個人年金保険**通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）**

複数の通貨（米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、ユーロ、日本円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。

通貨選択型定額個人年金保険

みらい、そだてる

MARE II

Broadway World II

変額個人年金保険**変額個人年金保険（目標設定型）**

契約時に目標値を設定し、目標達成した場合には運用成果を自動確保する変額個人年金保険です。

目標設定特則付変額個人年金保険（10）

届く、しあわせ

しあわせの便り

円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険

ハッピーロード

※ 販売中の一部の商品において、市場金利等の影響により、契約通貨の一部のお取扱いを停止している場合がございます。

1 情報開示の充実に向けた取組み

当社は、取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解をより一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じて積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、MS&AD インシュアランス グループ ディスクロージャー 基本方針に則り当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。
生命保険協会、消費者生活センターなどにも配布されており、ホームページでもご覧いただけます。
幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼を維持・向上することに努めています。

ホームページ

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。

<http://www.ms-primary.com/>



会社案内・会社案内VTR

当社の会社概要、MS&ADホールディングスの状況を簡潔にご説明する冊子を作成しています。
また、当社ホームページにおいては、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、強み (Company Strengths) などをご紹介します。



会社案内VTR掲載アドレス
<http://www.ms-primary.com/company/profile/index.html>

2 お客様への情報提供

当社は、「契約前」「契約時」「契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向・目的、投資経験等を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご確認、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「契約時」においては、お選びの商品がご希望やニーズに適った商品であることを再確認いただくため、ご契約内容に間違いがないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「契約後」は、定期的にご契約の状況、ご加入の商品の概要等の情報をご提供し、安心してご継続いただけるよう努めるとともに、ホームページ上で、タイムリーな情報のご提供を行っています。

契約前

商品概要資料

比較可能な同種の保険商品の中からお客さまのご意向に合った保険商品をお選びいただけるよう、商品の全体像が理解できる情報提供資料にて商品の概要を説明しています。

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまにご注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。



ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

契約時

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的にご確認いただきます。

契約後

ご契約の状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
(変額商品は3ヶ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
(3ヶ月に1度、送付します。)

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
(1年に1度、送付します。)

当社は、代理店の人財育成支援を中期経営計画の主要な施策のひとつに掲げ、お客さまのご相談・ご要望に応じて適切なコンサルティングを行い、最適な保険商品をご提供できるよう、教育・研修を通して、代理店を継続的にサポートしていきます。

1 代理店教育・研修

販売に必要な知識やスキルのみならず、ダイバーシティの推進、リーダーシップ・マネジメント力の向上、組織力の向上等、代理店の多様な人財育成ニーズに対応するため、豊富な研修メニューを取り揃えています。

また、研修メニューを充実させるとともに、効果的な研修を行うための研修施設を東京と大阪に設置しているほか、研修後のサポート体制を整備するなど、代理店教育・研修体制の総合的な充実を図っています。

豊富な研修メニュー

受講者の『階層』や『スキルレベル』に応じた研修メニューを、体系的に取り揃えています。

具体的には商品、コンプライアンスといった業務基礎知識、お客さまと良好な関係を構築するための対人スキル、効率的にセールスを行うための販売スキル、マネジメントスキルの向上につながる研修を提供しています。

その他、相続・年金・税務といった専門知識に関する研修や、マインド面を強化する研修なども独自に開発し、多くの代理店に提供しています。

また、プログラムにない内容でも、要望に応じて複数のメニューを組み合わせる研修をカスタマイズするなど、受講者に合わせた柔軟なオーダーメイド型での研修も実施しています。



2016年度において新たに開発した研修

●相手を尊重した上で自分の要望や意見を伝える「アサーティブコミュニケーション研修」

「アサーティブコミュニケーション研修」は、相手のことを尊重しながらコミュニケーションを取る方法を学ぶ研修です。

ビジネスや日常でよくあるコミュニケーションの場面や、自分の意見・気持ちが上手く伝わる人と伝わらない人の差など、身近な例を題材に研修を進めます。自身のコミュニケーションタイプをチェックシートを使い診断することで、各コミュニケーションタイプを理解し、相手とwin-winの関係で、自身の意見・気持ちを伝えることができるようになります。

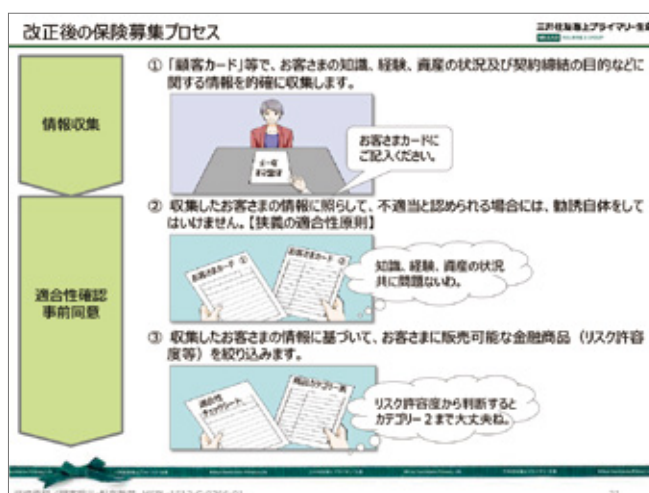
●改正保険業法施行に伴い実施した研修

2016年5月に改正保険業法が施行され、代理店に対して「意向把握」「情報提供」「体制整備」が新たに義務化されました。

この変更を代理店が正しく理解し、適切に保険募集を行えるよう、代理店の保険担当者や管理職を対象として、金融事業者が留意すべきポイントや、代理店の実務上の課題と対応等について、弁護士を招いて説明会を開催しました。

代理店の保険募集態勢整備へのサポートとして、改正保険業法施行前・施行後において、保険募集時に必要な帳票の提供や、保険募集ルールの再整備とその管理体制の整備に関するサポートを行いました。

また、募集人に対しては、保険業法改正に至った経緯や、新たな募集人に対する規制内容とその重要性について理解を深めるために「新しい保険募集ルールに関する研修」を実施するとともに、保険募集を取り巻く環境の変化を踏まえ、「新しい保険募集プロセスに対応する各種ロールプレイング研修」を実施し、コンサルティングセールススキルの向上をサポートしました。



最新型タブレットPCの導入

最新型のタブレットPCを導入し、講師と受講者がリアルタイムに双方向でのやりとりを行うことができるようになりました。

【活用事例】

- ・受講者がタブレットPCに書き込んだ回答を一齐に表示し、受講者全体で共有・意見交換をする。
- ・タブレットPC上で、研修テキストを講師と受講者で共有する。
- ・演習結果をその場で自動分析し、他者と自分の考え方や判断の違いを比較する。

研修施設の充実

快適な環境で受講できるよう、研修施設「プライマリー SUCCESS 研修センター」を東京と大阪に開設しています。「講義」「ロールプレイング」「グループワーク」などの研修スタイルや、受講者の人数に応じてレイアウトを自由に変更できます。

また、研修効果を最大限発揮する環境設備として、研修室は活動的な暖色・オレンジ系を基調としているほか、湾曲型高レンジのスクリーン兼ホワイトボード、多様な人数構成でのワークが可能な勾玉型テーブルを設置しています。



東京SUCCESS研修センター

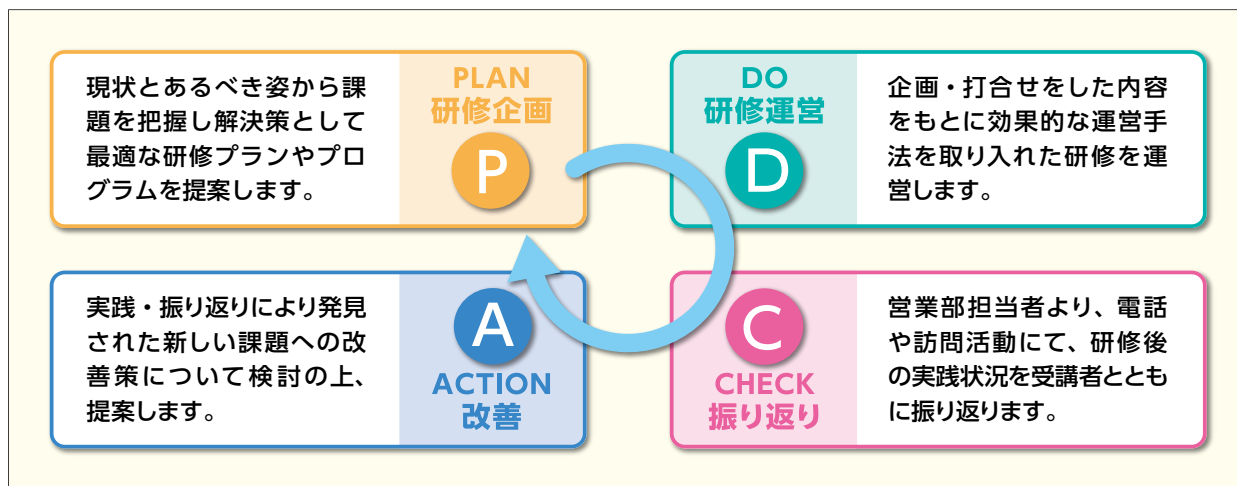


大阪SUCCESS研修センター

PDCAを意識したサポート体制

研修で習得した知識やスキルは、実際に現場で活用することが重要です。また、その体験を振り返って改善していくことは、受講者のさらなる成長を促します。

当社は、PDCAサイクルを意識したサポート体制で、研修の企画・運営だけでなく研修後も代理店の皆さまを継続的にバックアップします。



●コンプライアンス情報等の提供

代理店内でのコンプライアンス研修等をサポートするため、教育ツールとして「INFOBOX (インフォボックス)」を毎月作成し、代理店へ提供しています。「INFOBOX」では、コンプライアンス情報のほか、募集ルールや新契約事務、アフターフォローなどさまざまな分野の情報を掲載しています。

当社では、業務知識の研修のみならず、CSやコンプライアンスに関する研修にも積極的に取り組んでいます。



研修総合案内パンフレット「PRIMARY 研修総合 GUIDE」の作成

当社の教育・研修開発の歩みや研修内容の紹介、受講者の生の声等を網羅した「PRIMARY 研修総合 GUIDE」を毎年作成しています。

受講者の課題やニーズに応じて最適な研修を提供・実施できるよう、受講対象者に対する研修カテゴリー（知識、スキル、組織開発、女性向け）が一目でわかるコンテンツ一覧や、研修後の継続的なサポート体制など、当社の研修スキーム・メニュー全般を体系的かつ具体的に紹介しています。

また、研修講師、受講者等の写真を随所に掲載することで、研修風景をイメージしていただきやすい内容としています。



2 グループ会社向け研修の実施

MS&AD インシュアランス グループ各社からの依頼に基づき、当社の豊富な研修メニューの中からニーズに合ったものを選び、グループ会社向けの研修を実施しています。2016年度は女性活躍推進研修等を実施しました。

情報システムに関する状況

当社では、お客さまのご契約情報を安全に管理するとともに、ご要望に応じたさまざまなサービスを迅速にご提供できるよう、最新の情報技術（IT）を活用したシステムを構築し、高度な安全対策が施されたデータセンターで運営しています。

1 2016年度のシステム開発への取組み

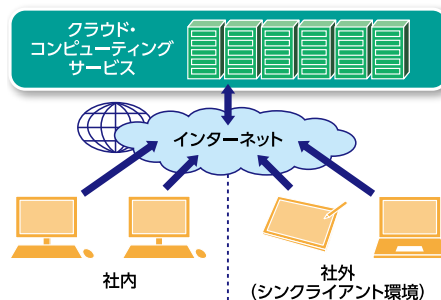
- ・契約情報等をあらかじめ請求書に印字することで、お客さまによる記入の簡素化を進めました。
- ・契約申込書等をペーパーレス化することで、お客さまにご記入いただく部分を極力減らしました。また、この対応によって保険証券をより早くお客さまへお届けできるようになりました。
- ・代理店の店頭において、タブレット端末を使用して設計書の作成を行えるようにするなど、お客さまや代理店の利便性の向上を推進しました。
- ・タブレット端末のテレビ電話機能を活用した請求手続きサポートを行えるようにしました。
- ・メールからのコンピュータウイルス感染、情報漏えいを未然に防ぐ仕組みの高度化を進めました。
- ・サイバー攻撃を受けた場合の情報漏えい等を防ぐためのセキュリティー対策や、即座に外部との通信を遮断する業務フロー（インターネットの遮断）の見直しを行いました。

2 情報システムの活用状況

営業社員の使用する業務システムやコールセンターシステムの一部などでクラウド・コンピューティングサービスを採用し、システム開発の効率化および運用コストの低減に努めています。

また、データ漏えいリスクを低減させるために、社外で使用するシステム端末はシンククライアント環境での利用としています。

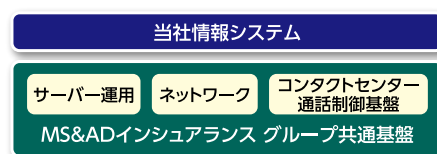
その他、全営業社員にタブレット端末を配付し営業活動の効率化を進めるなど、最新の情報技術（IT）を積極的に活用し、サービスや業務品質の向上に取り組んでいます。



情報システムに関する状況

3 情報システムの安定運用

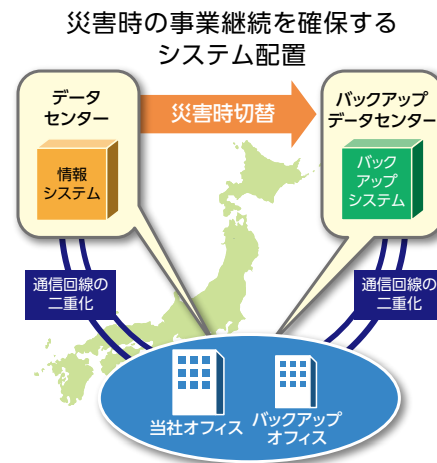
MS&AD インシュアランス グループの共通基盤（サーバー運用、ネットワーク、コンタクトセンター通話制御基盤等）を利用することにより、強固で安定的なシステム運用を実現しています。



4 事業継続性の確保

- ・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC※の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・定期的に災害対策演習を行い、対応手順を確認するとともに、その結果をレビューして必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

※ FISC：The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人金融情報システムセンター）重要な社会インフラである金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関



1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&AD インシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、保険事業者としての社会的責任を果たすため、役職員一人ひとりが「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行します。

なお、当社は、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

MS&AD インシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

MS&AD インシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」といいます。）は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) MS&ADグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
 - (2) コンプライアンスとは、「MS&ADグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。
- を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。
- ②自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&ADグループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。
 - ③あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) 体制の整備
 - ①コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
 - ②コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
 - ③MS&ADグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。
- (2) 推進活動の実施
 - ①コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
 - ②コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
 - ③コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
 - ④コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

- (1) 誠実な行動
 - ①法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為

- (2) 適正な事業活動を支える行動
 - ①談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。
 - ②知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
 - ③業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
 - ④反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
 - ⑤お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反取引を適切に管理します。
 - ⑥グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
 - ⑦適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
 - ⑧インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。
 - ⑨グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。
 - ⑩業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。
- (3) 人権の尊重および職場環境の確保に関する行動
 - ①人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
 - ②安全で働きやすい職場環境を確保します。

2 コンプライアンス推進態勢

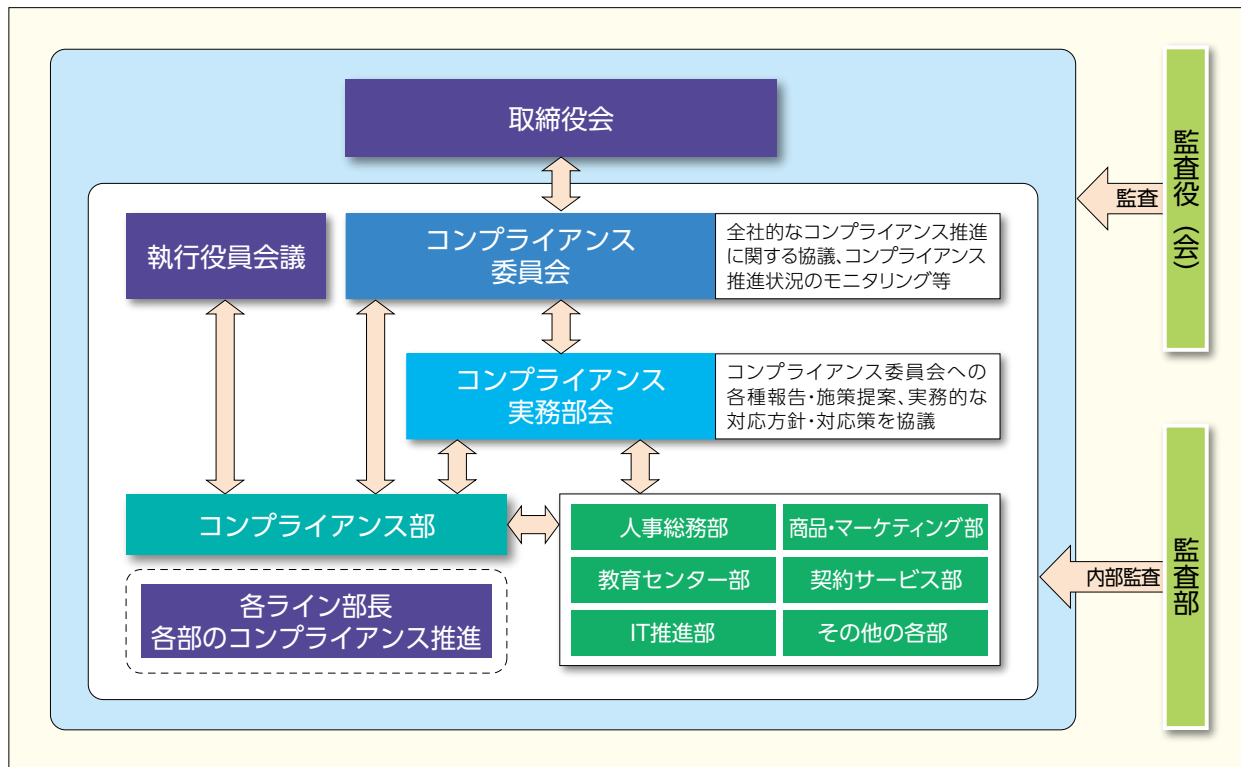
コンプライアンス体制

当社はコンプライアンス全般に関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス、法務、保険募集管理、情報資産管理、モニタリング、不祥事故、反社会的勢力への対応等に関する業務を担っているほか、社内各部と協働して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、社内各部では、部長をコンプライアンス推進の責任者とすることに加え、実務面を補佐するコンプライアンス推進担当者を任命し、社内各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、取締役会からの委嘱を受けたコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス部担当執行役員が委員長となり、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。

■ 当社のコンプライアンス体制



コンプライアンスの推進に向けた取組み

当社は、募集管理態勢や顧客保護管理態勢等の強化および社員へのコンプライアンスに関する研修・指導の充実等について、全社的な目標を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、各部における具体的な実施内容を定めた「各部コンプライアンス計画」を策定し、全社的な取組みとして推進しています。

そして、全社での推進状況や対応すべき課題などについては、コンプライアンス部がとりまとめ、定期的に実施内容を評価したうえで、コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムおよび各部計画の主な目的は、担当業務における態勢整備の課題と計画を明確にして、コンプライアンス態勢を確実に推進・強化することにあります。各部が自ら担当業務内で取り組むべき課題に対するPDCAを実践し、それを経営およびコンプライアンス部が監督することで、全社的にコンプライアンスを推進する態勢を構築しています。

内部通報制度

当社は、法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告が難しい事情がある場合の受付窓口として、MS&AD インシュアランス グループによる「MS&AD ヘルプライン」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役およびMS&AD ホールディングスの監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図る体制を構築しています。

3 適切な保険募集の推進

勧誘方針

当社では、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

◆お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- ・お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。
- ・お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。
- ・金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

- ・商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

◆適正な業務運営に努めます

- ・お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- ・お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- ・万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- ・ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

保険募集コンプライアンスの取組み

当社では、お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に適合した商品をご選択いただくことが、保険募集における最重要事項のひとつと考えています。

そのため、当社では、当社社員および保険募集業務を委託した金融機関等の募集代理店が、法令や当社ルールを遵守した適切な保険募集業務を行うよう「保険募集管理に関する方針」等を制定し、保険募集管理態勢の整備、強化に取り組んでいます。

また、契約加入時に契約者アンケートを実施し、お客さまの声を募集資料や申込書類の改善等に活かしているほか、ご高齢のお客さまに対しては、ご契約後すみやかに当社からお電話し、きめ細かなフォローに取り組んでいます。

4 反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

5 利益相反取引の管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランスグループの金融機関（以下「当社等」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

- (1) 対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。
- (2) 対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
 - ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
 - ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることで、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランスグループの以下の金融機関です。

- ・当社の親金融機関等
MS&ADインシュアランスグループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社を除きます。

※当社には、保険業法第100条の2の2第3項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

補足情報

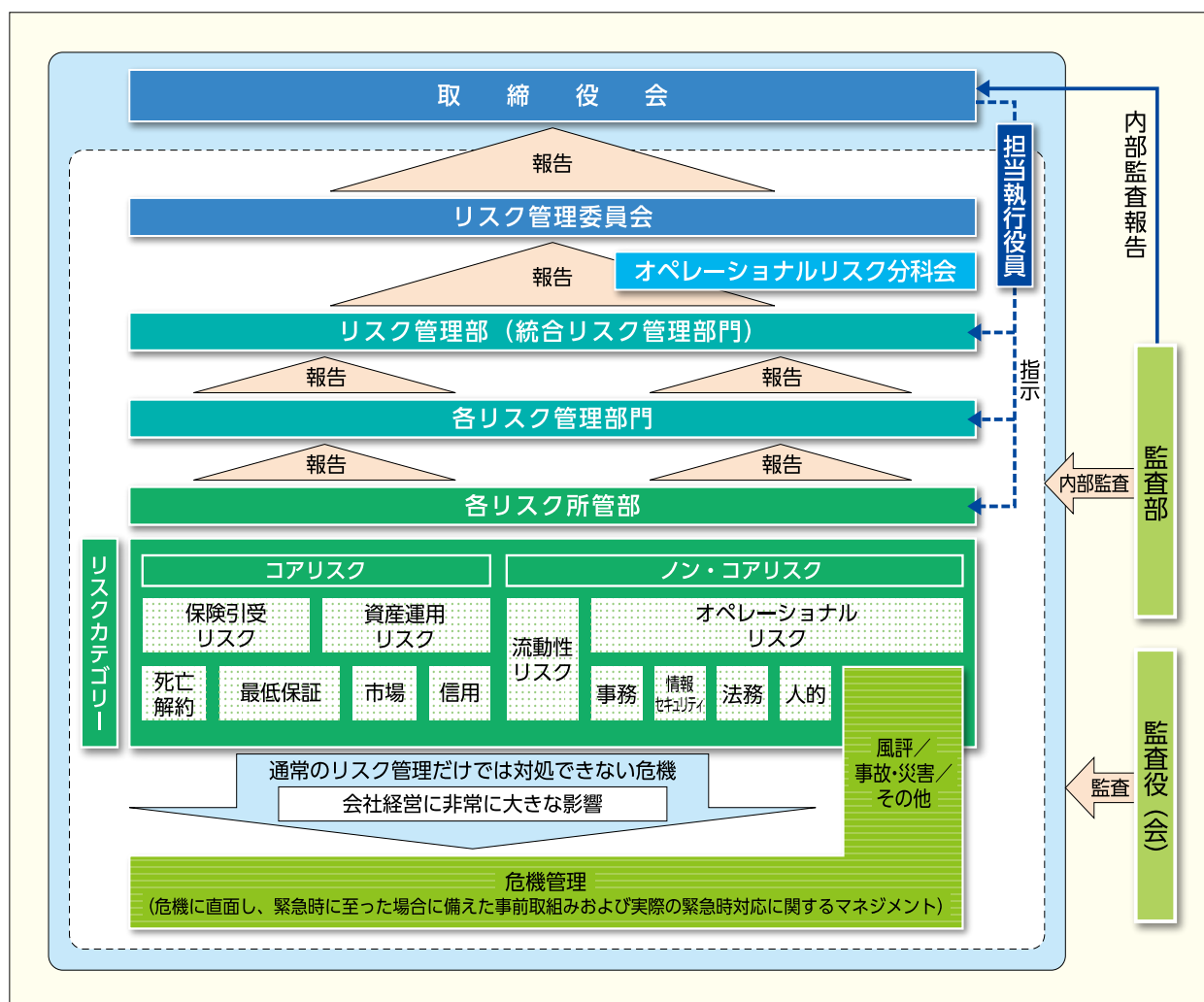
親金融機関等に該当する主な会社は次のとおりです。

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

1 リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、リスク管理に係る報告・指示体制、および監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスクとその管理に関する情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理部担当執行役員が委員長をつとめ、全社的かつ統合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告を行っています。
リスク管理部	統合リスク管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクの定量的または定性的な把握・評価、およびモニタリングを通じて統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	個別リスクの管理に関する方針等に基づき、各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクの管理の状況を把握・モニタリング・評価し、リスク所管部に対して必要な指示・牽制を行うとともに、リスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	各業務執行部がリスク所管部として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
監査役(会)・監査部	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。



2 統合リスク管理

統合リスク管理とは、当社が抱えているリスクを総体的に捉え、自己資本などと比較しつつ、事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。具体的には、各種リスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ適切な方法で実施しています。

また、当社は、経営戦略とリスク管理を整合性ある形ですり合わせ、統合リスク管理・経営判断・意思決定に活用するERM（Enterprise Risk Management）経営を推進しています。

各種リスクの管理方法

- (1) 当社では、保険引受リスク、資産運用リスクをコアリスク（収益の源泉として当社が積極的に取るべきリスク）と捉え、リスクとリターンとの最適化を図るとともに、市場整合的に評価した当社の企業価値の振れ幅をリスクとして計測し、リスクが企業価値の範囲内に収まっているか、負債に対応した資産が適切に確保されているかを定期的にモニタリングしています。
- (2) また、ノン・コアリスク（事業活動に付随する受動的なリスク。オペレーショナルリスク等）については、その低減を図るべく、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
- (3) 上記リスク区分に関わらず、リスク事象の網羅的な洗い出しを行い、特に重要なリスク事象を明確に選定した上で、発生の可能性および影響度の観点から経営に与えるインパクトを評価しています。さらに、それらの管理に向けたリスク管理取組計画を策定し、対応レベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すことで、統合的なリスク管理を実施しています。

当社を取り巻くリスクの種類と対応方法は下表のとおりです。

リスクの種類と対応方法

コアリスク	保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	＜対応方法＞ ●リターンの源泉としてリスクの最適化を図る ●過大もしくは制御不能なものは第三者にリスクを移転する
	資産運用リスク	保有資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができない、あるいは予定利率が確保できなくなる等の要因により損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	流動性リスク	解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	＜対応方法＞ ●リスクを制御してリスクの低減を図る ●適切な情報分析（モニタリング）を行う
	事務リスク	役職員等（外部委託先を含む）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
	情報セキュリティリスク	情報のき損、改竄、漏えい等により損失を被るリスク、および情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク	＜対応方法＞ ●発生時対応策により被害を最小化する
	風評リスク	噂や憶測といったあいまいな情報や、何らかの事件等の発生に伴う悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、その他社会一般等に広がり、損失を被るリスク	
	事故・災害リスク	大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故等により損害を被り、業務の継続的遂行が困難になるリスク	

※ 当社は、オペレーショナルリスクとして、上記の他に法務リスク、人的リスク等を定め、その正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

3 リスク管理に関する方針・規程

当社では、経営ビジョンの実現に向け、当社が保有するさまざまなリスクについて、資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と、リスクと収益のバランスに対する十分な考察を通じた資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上に資することをリスク管理の基本方針としています。

また、適正なリスク管理を推進するため、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

あわせて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程等を整備しています。危機の存在に対して常に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行っています。

以上により、さまざまな環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

4 ストレステストの実施

当社では、想定される環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要なリスクを考慮した複数のストレスシナリオを選定して分析を行い、企業価値がどの程度変動するかを定量化し、リスク管理委員会等での定期的な協議・検証等を通じて、当社の経営に活用しています。

5 保有・再保険方針について

当社では、再保険について、経営への影響度、コスト効果等を総合的に勘案し、適切な出再を行うために、保有・再保険方針を定めています。

保有・再保険方針において、出再する場合には、保有するリスクの状況等を総合的に勘案し、出再先の再保険会社等の財務状況を確認のうえ、可能な限り分散して出再するよう定めています。

6 ALMを重視したリスク管理の推進

当社では、統合リスク管理の重要な要素として、ALM（運用資産と保険負債の総合的管理）を推進しています。

具体的には、資産と負債の乖離（ミスマッチ）を適切に管理することにより、一般勘定資産の資産運用リスクをコントロールしています。

7 災害等発生時の事業継続性の確保

当社では、首都直下型の大地震や新型インフルエンザ等感染症が発生した場合に備え、BCP※（事業継続計画）を定めて、適切な保険金等のお支払いやお客さまからのお申し出等に対応する体制を構築しています。

BCPの発動時には、「危機対策本部」を立ち上げて全社で対応し、さらに、大地震の際には、本社機能を中断させないために、地理的に離れた大阪のオフィスで初動対応を行う「暫定危機対策本部」を立ち上げる計画としています。また、本社が被災した場合の代替拠点として、バックアップオフィスを構えています。

こうした事業継続態勢を強固なものとし、対応時の実効性を高めるために、毎年、BCP発動を想定した実効性のある対策訓練を実施しています。

※ BCPは、Business Continuity Planの略です。

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページ上（<http://www.ms-primary.com/>）に公開しています。（以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。）

また、お客さま情報の管理に関しては、「情報管理規程」に基づき適切な取扱い（取得、利用、保管等）を行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

（2017年7月1日現在）

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）」、その他の関連法令・ガイドライン、および一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。

金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。

また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直しを行い、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を除きます）を次の目的および下記5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲内にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおりホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求およびそれらのために引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）に個人情報の提供を行うこと（引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。）
- (3) 当社、当社のグループ会社および委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による商品・サービスの開発・研究
- (6) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます）を第三者に提供しません。
 - ① ご本人が同意されている場合
 - ② 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
 - ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ④ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ⑤ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
 - ⑥ 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合（海外にあるものを含みます。）
 - ⑦ 下記5. に記載する共同利用を行う場合
 - ⑧ 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続き（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合（センシティブ情報を除く）
 - ⑨ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます）の取扱いを外部（海外にあるものを含みます。）に委託することがあります。

5. 個人データの共同利用

- (1) グループ内での共同利用
 - ① MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます）を共同利用することがあります。
 - ② MS&ADインシュアランス グループでは、グループ会社が取り扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。
 - ③ MS&ADインシュアランス グループでは、代理店の委託・管理・教育等のために、代理店の募集人等に関する個人データを、MS&ADインシュアランス グループの国内保険会社間で共同利用することがあります。
- (2) 一般社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、

所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

(3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用

当社は、一般社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報に加え労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を合わせて「センシティブ情報」と定義し、センシティブ情報は限定された利用目的以外では、取得、利用または第三者提供を行いません。

7. 個人番号および特定個人情報のお取扱い

番号法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記5. の共同利用も行いません。

8. 開示、訂正等のご請求

- (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者のご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等個人情報保護法に基づく保有個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます）に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、ご請求者のご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

9. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます）の漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

10. 匿名加工情報のお取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成等
当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。
 - ① 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
 - ② 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
 - ③ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
 - ④ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための照会をしないこと
- (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます）および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00
（年末年始、祝日を除きます。）

1 社会貢献活動への取組み

東日本大震災に関連した社会貢献活動

当社を含むMS&ADインシュアランスグループでは、東日本大震災被災地の復興支援の一環として、社員によるボランティア活動を継続的に実施しています。

東日本大震災発生から6年目となる2017年3月には被災地支援を目的に設立されたアンテナショップの協力を得て、本社の入居している八重洲ファーストフィナンシャルビルで復興支援販売会を開催しました。今年は2016年4月に発生した熊本地震の復興支援も併せ、東北・熊本の商品を販売しました。

当日は当社社員だけではなく、同ビルに入居する他のテナントからも多くの方が訪れました。

こうした活動を通じて震災によって被害にあわれた地域の復興を願うとともに、継続的な復興支援の必要性をあらためて認識しました。



復興支援販売会の様子



東北・熊本の名産品を販売

フェアトレード商品の社内販売

発展途上国における貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」の活動と連携し、毎年、当社の八重洲本社でフェアトレード商品の社内販売を実施しています。

2016年度も多くの当社社員に加え、同ビルテナント関係者の方が参加し、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。



チョコレートなどのフェアトレード商品販売会の様子

荒川河川敷のごみ拾い

奥秩父から埼玉県、東京都を流れ、東京湾に注ぐ荒川は、飲み水や生き物などを育む大切な河川です。

当社では、河川敷の美化や生態系の保全を目的として、特定非営利活動法人「荒川クリーンエイド・フォーラム」の活動に参加し、荒川河川敷のごみ拾いを、2008年度より実施しています。2016年度も多くの当社社員とその家族が参加し、河川敷の環境保全に汗を流しました。

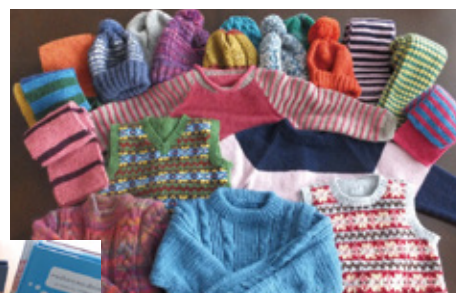


荒川河川敷でのごみ拾いの様子

グループ社会貢献活動

MS&AD インシュアランス グループの社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会貢献団体への寄付や援助、国内の災害救助法適用災害や海外の大規模災害に対する災害義援金の寄贈などを行っています。

また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動や、社員が手編みしたセーター・マフラーなどを届ける「世界の子どもたちへ編み物作品を贈ろう」プロジェクトにも、毎年継続して参加しています。2016年度は、翻訳シールを貼った絵本をカンボジア・ラオス・ミャンマーに、社員が手編みしたセーター・マフラーなどをアフガニスタンの子どもたちに贈りました。



社員による手編みのセーターやマフラーなど



翻訳シールを貼った絵本

MS&AD
ゆにぞん Smile Club

2 地球環境保全への取組み

環境問題への基本姿勢

当社では、地球環境問題を経営の重要課題のひとつとして位置付け、企業活動を通じて地球環境の保全に取り組んでいます。「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」では、社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、今後も環境保全活動を積極的に推進します。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランスグループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

1. 気候変動の緩和および気候変動への適応
2. 持続可能な資源の利用
3. 環境負荷の低減
4. 生物多様性の保全

行動基準

1. 保険・金融サービス事業を通じた取組み
2. 事業プロセスにおける取組み
3. 環境啓発および保護活動

環境マネジメントシステムの推進

当社では、環境に配慮した事業運営を自主的かつ積極的に行うため、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を2012年2月に取得し、PDCAによる取組強化を図っています。

2016年度も、本社各部が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的な活動目標を積極的に設定し、取り組みました。

具体的には、FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）認証用紙とベジタブルインクを使用した商品パンフレット等の作成、申込書の電子化、契約事務のペーパーレス化等に取り組みました。



省エネ・節電、リサイクル活動の推進

長時間離席時の端末電源オフ、夏季・冬季の冷暖房温度設定、未使用会議室の空調・照明の電源オフ徹底等による電気使用量の削減に取り組んでいます。また、両面や2イン1縮小印刷等による紙使用量の削減やクールビズなどを推進しました。

その他、社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2016年度は約2万個を回収しました。集めたキャップは、NPO法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。また、分別回収はCO₂発生の抑制と再資源化の促進につながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

グループ環境保全活動への参加

MS&ADインシュアランスグループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」を推進しており、当社の社員も参加しています。

また、グループ各社の社員一人ひとりが、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実践状況を自己チェックする「MS&ADエコsmile」の活動も行っています。



3 文化活動への取組み

2016年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演に特別協賛しました。

「ベルリンフィル12人のチェリストたち」は世界最高峰のオーケストラであるベルリンフィルハーモニー管弦楽団のチェロセクション全員で構成されるアンサンブルです。1990年に天皇陛下への皇位継承のお祝いとして御前演奏を行ったほか、1996年には阪神淡路大震災チャリティコンサートを行うなど、日本とドイツの親善大使としても大きな役割を果たしてきました。

1990年以降、2年に1度開催されており、当社の協賛は今回で6回目となりました。

また、2017年10月開催予定の「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」の東京公演への特別協賛を行うなど、さまざまな文化貢献活動に取り組んでいます。

当社は生命保険事業を営む傍ら、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも継続的に取り組んでいます。



公演当日の様子



4 ユニバーサルデザインへの取組み

当社の商品パンフレットやその他の募集帳票、ディスクロージャー誌等は、認識性が高く読みやすいものとなるよう、UDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。また、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。



コーポレート・業績データ

Disclosure 2017

目次

I. 会社の概況及び組織	50		
1. 沿革	50	(3) デリバティブ取引の時価情報	66
2. 経営の組織	50	10. 経常利益等の明細（基礎利益）	68
3. 店舗所在地	51	11. 会計監査人の監査の状況	68
4. 資本金及び資本準備金の推移	51	12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	68
5. 株式の総数	51	13. 事業年度の末日において、保険会社が	
6. 株式の状況	51	将来にわたって事業活動を継続するとの前提に	
(1) 発行済株式の種類等		重要な疑義を生じさせるような事象又は状況	
(2) 大株主		その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	68
7. 主要株主の状況	51	VI. 業務の状況を示す指標等	69
8. 役員の状況	52	1. 主要な業務の状況を示す指標等	69
9. 会計監査人の氏名又は名称	52	(1) 決算業績の概況	69
10. 従業員の在籍・採用状況	52	(2) 保有契約高及び新契約高	69
11. 平均給与（内勤職員）	52	(3) 年換算保険料	70
12. 平均給与（営業職員）	52	(4) 保障機能別保有契約高	71
		(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別	
		保有契約高	72
II. 主要な業務の内容	53	(6) 異動状況の推移	73
1. 主要な業務の内容	53	(7) 契約者配当の状況	73
2. 経営方針	53	2. 保険契約に関する指標等	74
III. 直近事業年度における事業の概況	53	(1) 保有契約増加率	74
1. 直近事業年度における事業の概況	53	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	74
2. 契約者懇談会開催の概況	53	(3) 新契約率（対年度始）	74
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例	53	(4) 解約失効率（対年度始）	74
4. お客さまに対する情報提供	53	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	74
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	53	(6) 死亡率	74
6. 代理店教育・研修の概略	53	(7) 特約発生率（個人保険）	75
7. 新規開発商品の状況	53	(8) 事業費率（対収入保険料）	75
8. 保険商品一覧	53	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、	
9. 情報システムに関する状況	53	再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	75
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	53	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた保険会社等のうち、	
IV. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	54	支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する	
		支払再保険料の割合	75
V. 財産の状況	55	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、	
1. 貸借対照表	55	再保険を引き受けた主要な保険会社等の	
2. 損益計算書	58	格付機関による格付に基づく区分ごとの	
3. キャッシュ・フロー計算書	60	支払再保険料の割合	75
4. 株主資本等変動計算書	61	(12) 未だ収受していない再保険金の額	75
5. 債務者区分による債権の状況	62	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、	
6. リスク管理債権の状況	62	発生保険金額の経過保険料に対する割合	75
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	62	3. 経理に関する指標等	76
8. 保険金等の支払能力の充実の状況		(1) 支払備金明細表	76
(ソルベンシー・マージン比率)	63	(2) 責任準備金明細表	76
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	63	(3) 責任準備金残高の内訳	77
(1) 有価証券の時価情報	63	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の	
(2) 金銭の信託の時価情報	65	積立方式、積立率、残高（契約年度別）	77

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	78
(6) 契約者配当準備金明細表	78
(7) 引当金明細表	78
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	79
(9) 資本金等明細表	79
(10) 保険料明細表	79
(11) 保険金明細表	80
(12) 年金明細表	80
(13) 給付金明細表	80
(14) 解約返戻金明細表	80
(15) 減価償却費明細表	81
(16) 事業費明細表	81
(17) 税金明細表	81
(18) リース取引	81
(19) 借入金残存期間別残高	81
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	82
(1) 資産運用の概況	82
(2) 運用利回り	84
(3) 主要資産の平均残高	84
(4) 資産運用収益明細表	85
(5) 資産運用費用明細表	85
(6) 利息及び配当金等収入明細表	86
(7) 有価証券売却益明細表	86
(8) 有価証券売却損明細表	86
(9) 有価証券評価損明細表	86
(10) 商品有価証券明細表	86
(11) 商品有価証券売買高	86
(12) 有価証券明細表	87
(13) 有価証券の残存期間別残高	87
(14) 保有公社債の期末残高利回り	87
(15) 業種別株式保有明細表	87
(16) 貸付金明細表	88
(17) 貸付金残存期間別残高	88
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	88
(19) 貸付金業種別内訳	89
(20) 貸付金使途別内訳	90
(21) 貸付金地域別内訳	90
(22) 貸付金担保別内訳	90
(23) 有形固定資産明細表	91
(24) 固定資産等処分益明細表	91
(25) 固定資産等処分損明細表	92
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	92
(27) 海外投融資の状況	92
(28) 海外投融資利回り	93

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	94
(30) 各種ローン金利	94
(31) その他の資産明細表	94
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	94
(1) 有価証券の時価情報	94
(2) 金銭の信託の時価情報	94
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	94

VII. 保険会社の運営 95

1. リスク管理の体制	95
2. 法令遵守の体制	95
3. 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)	95
の合理性及び妥当性	95
4. 金融 ADR 制度について	95
5. 個人データの保護について	95
6. 反社会的勢力に対する基本方針	95

VIII. 特別勘定に関する指標等 96

1. 特別勘定資産残高の状況	96
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	96
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	104
個人変額保険	
(1) 保有契約高	104
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	104
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	104
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	105
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	105
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	105
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	106
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	106

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 106

お客さまにご留意いただきたい事項 107

生命保険契約者保護機構について 114

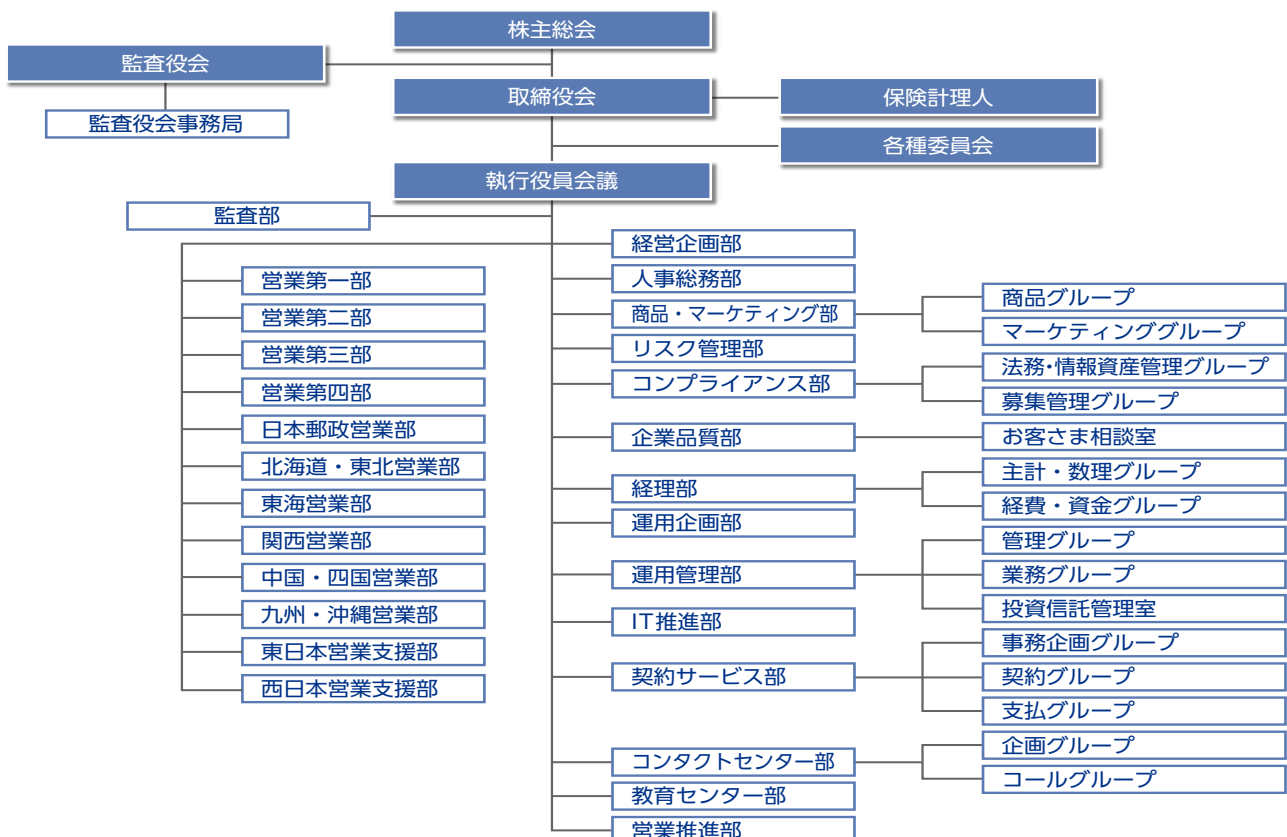
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

平成 13 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立	
平成 14 年	7 月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更	
	9 月	生命保険事業免許取得	
	10 月	営業開始 ステップアップ死亡保障型の変額個人年金保険を発売	(取扱金融機関数 22)
平成 15 年	7 月	年金原資保証型の変額個人年金保険を発売	
平成 17 年	1 月	外貨建定額個人年金保険を発売	
	4 月	年金受取総額保証型の変額個人年金保険を発売	
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行 保有契約高が 1 兆円を達成	
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更	(取扱金融機関数 47)
平成 18 年	1 月	早期受取終身年金型の変額個人年金保険を発売	
	4 月	最低保証付変額保険（終身型）を発売	
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成	(取扱金融機関数 69)
平成 19 年	7 月	運用成果自動確保型の変額個人年金保険を発売	
平成 20 年	4 月	本社を東京都千代田区丸の内から中央区八重洲へ移転	
	5 月	大阪に拠点を開設	
平成 21 年	12 月	保有契約高 3 兆円を達成	(取扱金融機関数 112)
平成 22 年	5 月	福岡に拠点を開設	
	6 月	外貨建定額終身保険を発売	
平成 23 年	4 月	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社の 100% 出資会社に移行 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更 リスクコントロール型の変額個人年金保険を発売	(取扱金融機関数 112)
	7 月	仙台に拠点を開設	
	10 月	名古屋に拠点を開設	
平成 24 年	2 月	外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）を発売	
	7 月	外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）を発売	
平成 25 年	5 月	外貨建定額終身保険（定期支払特約付）を発売	
	10 月	変額終身保険（一般勘定移行型）を発売	
平成 26 年	3 月	保有契約高 4 兆円を達成	(取扱金融機関数 127)
	5 月	外貨建定額個人年金保険の新商品を発売	
平成 27 年	5 月	外貨建変額終身保険を発売	
平成 28 年	7 月	外貨建変額個人年金保険を発売	(取扱金融機関数 136)
	8 月	通貨選択型特別終身保険を発売	
	10 月	保有契約高 5 兆円を達成	

2. 経営の組織

(平成 29 年 7 月 1 日現在)



3. 店舗所在地

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

本社、東京研修センター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9000 (代表)
大阪オフィス、大阪研修センター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話 06-6202-7400 (代表)
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号 三井住友海上仙台ビル 9 階 電話 022-221-5901 (代表)
名古屋オフィス	〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目 9 番 15 号 三井住友海上名古屋しらかわビル 10 階 電話 052-203-3131 (代表)
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号 三井住友海上福岡赤坂ビル 9 階 電話 092-722-6083 (代表)

※営業店舗はありません。

4. 資本金及び資本準備金の推移

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成13年 9月 7日	10 百万円	10 百万円	—	設立
平成14年 7月19日	2,990 百万円	3,000 百万円	—	増資
平成14年 9月28日	3,125 百万円	6,125 百万円	—	増資
平成15年 8月13日	10,200 百万円	16,325 百万円	—	増資
平成16年 2月14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
平成16年 8月27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
平成19年 5月18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
平成20年12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株
-------	------	----------

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,159 株	100%	一株	—%

7. 主要株主の状況

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000 百万円	子会社の経営管理及びそれに付随する業務	平成 20 年 4 月 1 日	100%

8. 役員の状況

男性 12 名、女性 0 名（取締役、執行役員及び監査役のうち女性の比率 0 %）

取締役及び執行役員

（平成 29 年 7 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名	担 当
取 締 役 会 長 会長執行役員 (代表取締役)	北川 鉄夫	—
取 締 役 社 長 社長執行役員 (代表取締役)	永井 泰浩	—
取 締 役 副 社 長 執行 役員	井ノ口 秀之	営業第一部、営業第二部、営業第三部、営業第四部、日本郵政営業部、北海道・東北営業部、東海営業部、関西営業部、中国・四国営業部、九州・沖縄営業部、東日本営業支援部、西日本営業支援部
取 締 役 常 務 執行 役員	井上 健	コンプライアンス部、企業品質部、監査部
取 締 役 執 行 役員	大槻 正志	商品・マーケティング部、営業推進部、教育センター部
取 締 役 執 行 役員	小林 正彦	リスク管理部、経理部、運用管理部、監査部*
執 行 役 員	松沢 孝治	IT 推進部、契約サービス部、コンタクトセンター部
執 行 役 員	古舘 弘臣	経営企画部、人事総務部、運用企画部
取 締 役 (非 常 勤)	神野 秀磨	(兼職の状況) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員 リスク管理部長 三井ダイレクト損害保険株式会社 監査役 (非常勤)

※監査部について、小林執行役員は井上常務執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当する。

監査役

（平成 29 年 7 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名	兼職の状況
常 勤 監 査 役	石橋 泰	—
監査役 (非常勤)	河本 圭介	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 経理部長 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 監査役 (非常勤)
監査役 (非常勤)	市原 等	—

(注) 監査役 石橋 泰、市原 等は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

9. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成 27 年度末 在籍数	平成 28 年度末 在籍数	平成 27 年度 採用数	平成 28 年度 採用数	平成 28 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	381 名	384 名	17 名	15 名	41.5 歳	7.5 年
(男 子)	243	249	12	11	43.2	7.2
(女 子)	138	135	5	4	38.2	7.9
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—
(男 子)	—	—	—	—	—	—
(女 子)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第 2 位以下を切り捨てて小数第 1 位まで表示しています。

11. 平均給与 (内勤職員)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年 3 月末	平成 29 年 3 月末
内 勤 職 員	503	510

(注) 平均給与月額とは平成 28 年 3 月及び平成 29 年 3 月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

12. 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険・終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまにとって最善な商品・サービスの提供
- ②お客さまにとってわかりやすい情報の提供
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④適切かつ迅速な契約事務・保全事務の実施と保険金等のお支払い

(2) 資産運用

変額個人年金保険・変額終身保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

コーポレート・プロフィール 2～3 ページ「トップメッセージ」及び 4～5 ページ「三井住友海上プライマリー生命の概要」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

コーポレート・プロフィール 2～3 ページ「トップメッセージ」及び 14～17 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成 28 年度は開催していません。

3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

コーポレート・プロフィール 22～25 ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

コーポレート・プロフィール 30～31 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

コーポレート・プロフィール 30～31 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

コーポレート・プロフィール 32～34 ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

コーポレート・プロフィール 28～29 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

コーポレート・プロフィール 28～29 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

コーポレート・プロフィール 35 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

コーポレート・プロフィール 44～46 ページ「CSR 活動」をご参照ください。

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経 常 収 益	1,016,638	1,218,073	1,572,927	1,366,244	1,272,843
経 常 利 益	38,969	39,887	17,761	39,959	57,692
基 礎 利 益	37,916	58,355	△ 33,406	14,311	52,644
当 期 純 利 益	10,350	17,928	12,424	17,892	20,703
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株
総 資 産	3,765,574	4,163,675	4,662,032	5,191,230	5,838,048
うち特別勘定資産	2,650,816	2,559,002	2,620,349	2,534,442	2,553,766
責 任 準 備 金 残 高	3,632,967	3,982,275	4,453,787	4,878,748	5,549,014
貸 付 金 残 高	529	448	487	160,609	208,643
有 価 証 券 残 高	2,777,814	3,350,422	3,852,767	3,906,188	4,404,883
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	884.0%	1,004.6%	879.7%	985.5%	1,030.5%
従 業 員 数	342 名	344 名	363 名	381 名	384 名
保 有 契 約 高	3,661,454	4,024,393	4,421,089	4,910,812	5,680,781
個 人 保 険	465,049	1,073,428	1,548,919	2,446,752	3,335,268
個 人 年 金 保 険	3,196,405	2,950,965	2,872,170	2,464,060	2,345,513
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成 27 年度末 (平成 28 年 3月31日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3月31日現在)	科 目	平成 27 年度末 (平成 28 年 3月31日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	136,349	141,458	保 険 契 約 準 備 金	4,888,353	5,561,432
預 貯 金	136,349	141,458	支 払 備 金	9,605	12,418
コ ー ル ロ ー ン	16,175	—	責 任 準 備 金	4,878,748	5,549,014
買 入 金 銭 債 権	34,997	41,499	代 理 店 借	9,668	4,984
金 銭 の 信 託	813,920	965,032	再 保 険 借	3,074	7,199
有 価 証 券	3,906,188	4,404,883	そ の 他 負 債	110,019	42,675
国 債	59,983	68,744	未 払 法 人 税 等	2,110	2,911
地 方 債	13,881	6,739	未 払 金	77,114	8,672
社 債	42,637	55,882	未 払 費 用	5,086	4,550
外 国 証 券	1,255,692	1,715,807	預 り 金	19,181	19,343
そ の 他 の 証 券	2,533,993	2,557,710	金 融 派 生 商 品	36	6
貸 付 金	160,609	208,643	リ ー ス 債 務	368	207
保 険 約 款 貸 付	436	422	資 産 除 去 債 務	130	132
一 般 貸 付	160,173	208,220	仮 受 金	5,990	6,851
有 形 固 定 資 産	749	560	価 格 変 動 準 備 金	55,093	84,000
建 物	276	246	負 債 の 部 合 計	5,066,210	5,700,291
リ ー ス 資 産	322	188	(純 資 産 の 部)		
その他の有形固定資産	150	126	資 本 金	41,060	41,060
無 形 固 定 資 産	4,748	4,471	資 本 剰 余 金	24,735	24,735
ソ フ ト ウ ェ ア	4,722	4,467	資 本 準 備 金	24,735	24,735
リ ー ス 資 産	25	3	利 益 剰 余 金	48,686	64,435
再 保 険 貸	139	2,851	利 益 準 備 金	859	1,850
そ の 他 資 産	83,598	25,001	そ の 他 利 益 剰 余 金	47,826	62,585
未 収 金	70,412	3,798	繰 越 利 益 剰 余 金	47,826	62,585
前 払 費 用	300	362	株 主 資 本 合 計	114,481	130,230
未 収 収 益	11,719	16,023	その他の有価証券評価差額金	10,538	7,522
預 託 金	135	3,810	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	3
金 融 派 生 商 品	184	2	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,538	7,525
仮 払 金	845	1,005	純 資 産 の 部 合 計	125,019	137,756
繰 延 税 金 資 産	33,754	43,644			
資 産 の 部 合 計	5,191,230	5,838,048	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,191,230	5,838,048

(貸借対照表の注記)

平成 28 年度末

- 有価証券(買入金銭債権及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)はすべて時価のあるものであり、その評価は次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
 - その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
- 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券を保有しております。
 責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
 保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。
 また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
 なお、小区分は次のとおり設定しております。
 個人保険・個人年金保険
 ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
 (追加情報)
 当期より、運用環境に応じた運用手法及びALMの高度化を図る目的で、米ドル建て個人保険契約の一部について小区分を縮小しております。この変更による貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。

(貸借対照表の注記)

平成 28 年度末

3. デリバティブ取引(金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
- (1) 建物及びその他の有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
5. 外貨建資産・負債は 3 月末日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
7. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. A L M (資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)。
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式。
12. 無形固定資産の減価償却の方法
- (1) ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (2) リース資産
リース期間に基づく定額法によっております。
13. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社は、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。特別勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。
- 一般勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。
- 上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。
- 特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。
- 一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、A L M (資産負債総合管理)の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

(貸借対照表の注記)

平成 28 年度末

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 貯 金	141,458	141,458	—
買 入 金 銭 債 権	41,499	41,499	—
金 銭 の 信 託			
運用目的の金銭の信託	846,000	846,000	—
その他の金銭の信託	119,031	119,031	—
有 価 証 券			
売買目的有価証券	2,549,707	2,549,707	—
責任準備金対応債券	1,431,806	1,459,722	27,916
その他の有価証券	423,370	423,370	—
貸 付 金			
保険約款貸付	422	422	—
一般貸付	208,220	207,425	△ 795
金融派生商品(※1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※2)	5	5	—

(※1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※2) ヘッジ会計が適用されているものには、金銭の信託内において実施しているものを含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

① 預貯金及び買入金銭債権

預貯金及び買入金銭債権はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 金銭の信託

金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引は、取引先金融機関から入手した価格によっております。

③ 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

3月末日の市場価格等によっております。また、投資信託は基準価額等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、貸付金の種類及び期間、信用リスクを考慮した上で、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

⑤ 金融派生商品

取引先金融機関から入手した価格によっております。

14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、148,162 百万円であります。

15. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,347 百万円であります。

16. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 2,553,766 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

17. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

(繰延税金資産)	
保険契約準備金	20,923
価格変動準備金	23,520
その他	2,134
繰延税金資産小計	46,578
評価性引当額	0
繰延税金資産合計	46,577
(繰延税金負債)	
繰延税金負債合計	2,933
繰延税金資産の純額	43,644

当年度における法定実効税率は 28.24%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 28.08%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、受取配当金の益金不算入等の永久差異であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当期より適用しております。

18. 担保に供されている資産の額は、現金 3,673 百万円であります。

19. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約により借り入れている有価証券 164,981 百万円、再保険取引で借り入れている有価証券 5,199 百万円であり、全て自己保有しております。

20. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 358 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 131,888 百万円であります。

21. 1 株当たりの純資産額は 10,468,634 円 27 銭であります。

(貸借対照表の注記)

平成 28 年度末

22. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は 2,325 百万円であります。
23. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 7,697 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
24. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
 (1) 採用している退職給付制度の概要
 当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
 (2) 確定拠出制度
 当社の確定拠出制度への要拠出額は、142 百万円であります。
25. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
経常収益	1,366,244	1,272,843
保険料等収入	1,300,187	1,083,895
保険料	1,299,457	1,071,113
再保険収入	730	12,781
資産運用収益	62,867	185,621
利息及び配当金等収入	47,603	60,761
預貯金利息	111	147
有価証券利息・配当金	45,143	53,841
貸付金利息	2,024	6,400
その他利息配当金	323	371
金銭の信託運用益	—	14,512
有価証券売却益	15,264	1,306
為替差益	—	27,658
特別勘定資産運用益	—	81,380
その他経常収益	3,189	3,327
年金特約取扱受入金	2,814	3,313
支払備金戻入額	363	—
その他の経常収益	12	14
経常費用	1,326,285	1,215,151
保険金等支払金	638,577	469,395
保険金	54,099	58,807
年金	73,523	82,882
給付金	201,591	126,563
解約返戻金	269,732	118,042
その他返戻金	3,245	3,357
再保険料	36,385	79,742
責任準備金等繰入額	424,961	673,078
支払備金繰入額	—	2,813
責任準備金繰入額	424,961	670,265
資産運用費用	160,486	1,527
支払利息	3	0
金銭の信託運用損	16,492	—
有価証券売却損	352	1,299
有価証券償還損	0	1
金融派生商品費用	93	174
為替差損	67,234	—
その他運用費用	156	51
特別勘定資産運用損	76,153	—
事業費	90,035	61,328
その他経常費用	12,224	9,820
税金	10,696	8,038
減価償却費	1,526	1,779
その他の経常費用	2	2
経常利益	39,959	57,692
特別損失	13,327	28,907
固定資産等処分損	1	1
価格変動準備金繰入額	13,326	28,906
税引前当期純利益	26,631	28,784
法人税及び住民税	12,187	16,800
法人税等調整額	△ 3,447	△ 8,718
法人税等合計	8,739	8,081
当期純利益	17,892	20,703

(損益計算書の注記)

平成 28 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 20 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券 1,306 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 1,299 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 86 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 37,937 百万円であります。
5. 金銭の信託運用益には、評価損が 930 百万円含まれております。
6. 1 株当たりの当期純利益は 1,573,299 円 33 銭であります。なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
7. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 2,541 百万円を含んでおります。再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 303 百万円を含んでおります。
8. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	26,631	28,784
減価償却費	1,526	1,779
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 363	2,813
責任準備金の増減額 (△は減少)	424,961	670,265
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	13,326	28,906
利息及び配当金等収入	△ 47,603	△ 60,761
有価証券関係損益 (△は益)	77,986	△ 95,805
支払利息	3	0
為替差損益 (△は益)	67,090	△ 27,658
有形固定資産関係損益 (△は益)	1	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 28	△ 2,711
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	1,758	45,722
代理店借の増減額 (△は減少)	2,754	△ 4,684
再保険借の増減額 (△は減少)	100	4,124
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	72,228	△ 68,212
その他	39	△ 34
小 計	640,413	522,528
利息及び配当金等の受取額	193,356	133,234
利息の支払額	△ 3	0
法人税等の支払額	△ 2,001	1,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	831,764	657,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 456,009	△ 206,356
金銭の信託の減少による収入	153,004	68,946
有価証券の取得による支出	△ 931,382	△ 830,769
有価証券の売却・償還による収入	600,845	360,932
貸付けによる支出	△ 158,592	△ 45,770
貸付金の回収による収入	114	81
その他	1,602	394
資産運用活動計	△ 790,416	△ 652,541
(営業活動及び資産運用活動計)	(41,347)	(4,785)
有形固定資産の取得による支出	△ 109	△ 19
無形固定資産の取得による支出	△ 1,751	△ 1,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 792,276	△ 653,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△ 4,953
その他	△ 183	△ 166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 183	△ 5,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5,100	△ 3,055
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,203	△ 4,562
現金及び現金同等物期首残高	153,317	187,521
現金及び現金同等物期末残高	187,521	182,958

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、預貯金、コールローン及び買入金銭債権であります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 27 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	399	32,694	33,094	98,889	10,957	—	10,957	109,847
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	459	△ 2,759	△ 2,299	△ 2,299	—	—	—	△ 2,299
当期純利益	—	—	—	—	17,892	17,892	17,892	—	—	—	17,892
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△ 419	—	△ 419	△ 419
当期変動額合計	—	—	—	459	15,132	15,592	15,592	△ 419	—	△ 419	15,172
当期末残高	41,060	24,735	24,735	859	47,826	48,686	114,481	10,538	—	10,538	125,019

(単位：百万円)

	平成 28 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当 期 首 残 高	41,060	24,735	24,735	859	47,826	48,686	114,481	10,538	—	10,538	125,019
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	990	△ 5,944	△ 4,953	△ 4,953	—	—	—	△ 4,953
当期純利益	—	—	—	—	20,703	20,703	20,703	—	—	—	20,703
株主資本以外の 項目の当期変 動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,016	3	△ 3,012	△ 3,012
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	990	14,758	15,749	15,749	△ 3,016	3	△ 3,012	12,736
当 期 末 残 高	41,060	24,735	24,735	1,850	62,585	64,435	130,230	7,522	3	7,525	137,756

(株主資本等変動計算書の注記)

平成 28 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 5 月 18 日 取締役会	普通株式	4,096	311,308 円 36 銭	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 5 月 23 日
平成 28 年 11 月 16 日 取締役会	普通株式	856	65,126 円 47 銭	—	平成 28 年 11 月 25 日

基準日が平成 28 年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 5 月 17 日 取締役会	普通株式	3,481	利益剰余金	264,541 円 44 銭	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 5 月 22 日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	223,419	359,362
合計	223,419	359,362

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成 27 年度末	平成 28 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	438,444	558,542
資本金等	110,384	126,749
価格変動準備金	55,093	84,000
危険準備金	73,159	74,456
一般貸倒引当金	—	—
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合 100%）	13,173	9,402
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	169,946	241,219
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	16,687	22,714
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ （B）	88,978	108,399
保険リスク相当額 R_1	55	89
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	7	5
予定利率リスク相当額 R_2	36,504	41,902
最低保証リスク相当額 R_7	4,218	3,722
資産運用リスク相当額 R_3	46,509	60,647
経営管理リスク相当額 R_4	1,745	2,127
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	985.5%	1030.5%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	3,275,213	△ 251,583	3,395,707	4,565

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度末					平成 28 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	1,033,106	1,097,849	64,743	65,010	△ 266	1,431,806	1,459,722	27,916	43,338	△ 15,422
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	432,150	446,787	14,636	14,764	△ 127	583,454	593,901	10,447	12,854	△ 2,406
公社債	107,091	109,880	2,788	2,792	△ 3	106,313	107,991	1,678	2,035	△ 357
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	219,219	229,207	9,988	10,112	△ 123	299,704	307,376	7,672	9,721	△ 2,049
公社債	206,683	216,269	9,585	9,709	△ 123	271,335	276,929	5,593	7,642	△ 2,049
株式等	12,535	12,938	402	402	—	28,368	30,447	2,078	2,078	—
その他の証券	8,001	8,002	1	1	—	8,001	8,002	1	1	—
買入金銭債権	34,997	34,997	—	—	—	41,499	41,499	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—
その他	62,841	64,699	1,858	1,858	—	117,936	119,031	1,095	1,095	—
合 計	1,465,256	1,544,636	79,380	79,774	△ 394	2,015,260	2,053,624	38,363	56,192	△ 17,828
公社債	113,713	116,538	2,825	2,829	△ 4	129,687	131,299	1,611	2,062	△ 451
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,245,704	1,320,398	74,694	75,085	△ 390	1,708,135	1,743,791	35,655	53,033	△ 17,377
公社債	1,233,168	1,307,460	74,291	74,682	△ 390	1,679,767	1,713,343	33,576	50,954	△ 17,377
株式等	12,535	12,938	402	402	—	28,368	30,447	2,078	2,078	—
その他の証券	8,001	8,002	1	1	—	8,001	8,002	1	1	—
買入金銭債権	34,997	34,997	—	—	—	41,499	41,499	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—
その他	62,841	64,699	1,858	1,858	—	117,936	119,031	1,095	1,095	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ平成 27 年度末は 62,841 百万円、1,858 百万円、平成 28 年度末は 117,936 百万円、1,095 百万円です。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	1,001,964	1,066,975	65,010	915,642	958,980	43,338
公社債	4,921	4,958	37	6,089	6,116	26
外国証券	997,043	1,062,016	64,972	909,552	952,864	43,311
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	31,141	30,874	△ 266	516,163	500,741	△ 15,422
公社債	1,700	1,699	△ 0	17,284	17,190	△ 93
外国証券	29,441	29,174	△ 266	498,879	483,550	△ 15,328
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位: 百万円)

区 分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	279,360	292,266	12,906	302,930	314,688	11,758
公 社 債	93,893	96,686	2,792	77,444	79,479	2,035
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	185,465	195,577	10,112	225,485	235,206	9,721
そ の 他 の 証 券	1	2	1	1	2	1
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	89,949	89,821	△ 127	162,587	160,181	△ 2,406
公 社 債	13,197	13,193	△ 3	28,869	28,511	△ 357
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	33,754	33,630	△ 123	74,219	72,169	△ 2,049
そ の 他 の 証 券	8,000	8,000	—	8,000	8,000	—
買 入 金 銭 債 権	34,997	34,997	—	41,499	41,499	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	10,000	10,000	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位: 百万円)

区 分	平成 27 年度末					平成 28 年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金 銭 の 信 託	813,920	813,920	—	—	—	965,032	965,032	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	749,221	△ 31,146		846,000	△ 2,594	

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	平成 27 年度末					平成 28 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	62,841	64,699	1,858	1,858	—	117,936	119,031	1,095	1,095	—

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ
通貨関連：通貨スワップ、為替予約
その他：指数連動型先渡取引

②取組方針

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクを軽減するために、デリバティブ取引を用いたヘッジを実施しております。

③利用目的

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクに対応するため、金利変動と為替変動に伴う資産の価格変動をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動にかかるリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行にかかるリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。なお、取引先の破たん等による契約不履行のリスク（信用リスク）については、時価に対応した担保を受け入れることとしており限定されています。

⑤リスク管理体制

当社は保有資産・負債に係る市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに関して、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針及び具体的取組みを定めております。市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを含む全社的なリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているものを含む）の詳細は、以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	96	△ 11,997	—	—	△ 36	△ 11,937
	合 計	96	△ 11,997	—	—	△ 36	△ 11,937
平成28年度末	ヘッジ会計適用分	5	—	—	—	—	5
	ヘッジ会計非適用分	△ 1,728	5,608	—	—	—	3,879
	合 計	△ 1,723	5,608	—	—	—	3,884

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金 利 ス ワ ッ プ								
	固定金利受取／ 変動金利支払	5,175	5,175	96	96	38,767	38,767	△ 1,728	△ 1,728
	合 計				96				△ 1,728

○通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為 替 予 約 / 買 建	8,200	—	184	184	684	—	△ 4	△ 4
	通 貨 ス ワ ッ プ	400,607	400,607	△ 12,181	△ 12,181	544,469	544,469	5,613	5,613
	合 計				△ 11,997				5,608

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

(単位: 百万円)

区分	種 類	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引 以 外 の 取 引	指 数 連 動 型 先渡取引／売建	5,655	—	△ 36	△ 36	—	—	—	—
	合 計				△ 36				—

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連 (平成 28 年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法		種 類	主 な ヘ ッ ジ 対 象	契約額等		時価
				うち1年超		
繰 延 ヘ ッ ジ	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	保 険 負 債	336	336		5
合 計						5

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度
基礎利益 A	14,311	52,644
キャピタル収益	129,364	28,965
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	15,264	1,306
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	27,658
その他キャピタル収益	114,100	—
キャピタル費用	101,727	22,621
金銭の信託運用損	34,047	594
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	352	1,299
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	93	174
為替差損	67,234	—
その他キャピタル費用	—	20,552
キャピタル損益 B	27,637	6,344
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	41,948	58,989
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,988	1,296
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,988	1,296
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 1,988	△ 1,296
経常利益 A + B + C	39,959	57,692

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	17,554	15,107
定額商品の負債にかかる評価部分調整額	△ 114,100	20,552

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度
定額商品の負債にかかる評価部分調整額	114,100	—

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度
定額商品の負債にかかる評価部分調整額	—	20,552

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 1 兆 322 億円（前年度比 △ 18.2%）、解約失効契約高は 1,117 億円（前年度比 △ 55.1%）となり、当年度末保有契約高は 5 兆 6,807 億円（前年度末比 +15.7%）となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 1 兆 711 億円（前年度比 △ 17.6%）となりました。一方、保険金等支払金は 4,693 億円（前年度比 △ 26.5%）、事業費は 613 億円（前年度比 △ 31.9%）となりました。また、資産運用損益は 1,840 億円（前年度は△ 976 億円）となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常利益は 576 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 207 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、5 兆 8,380 億円（前年度末比 +12.5%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 6,702 億円であり、この結果責任準備金は 5 兆 5,490 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区 分	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	449	169.6	24,467	158.0	597	132.9	33,352	136.3
個 人 年 金 保 険	325	95.9	24,640	85.8	323	99.2	23,455	95.2
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成 27 年度						平成 28 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	205	130.8	10,965	127.2	10,965	—	158	76.8	9,026	82.3	9,026	—
個人年金保険	29	102.5	1,660	102.2	1,660	—	24	82.5	1,296	78.1	1,296	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	159,838	157.6	221,732	138.7
個人年金保険	324,230	92.6	310,412	95.7
合 計	484,069	107.2	532,144	109.9
うち医療保障・生前給付保障等	57	53.6	46	81.6

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	73,626	125.9	66,724	90.6
個人年金保険	106,020	92.2	92,216	87.0
合 計	179,646	103.6	158,941	88.5
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成 27 年度末	平成 28 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,446,752	3,335,268
		個人年金保険	2,192,138	2,017,098
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	4,638,890	5,352,367
	災害死亡	個人保険	(10,319)	(16,127)
		個人年金保険	(94,854)	(65,155)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(105,173)	(81,283)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,123,569	934,383
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,123,569	934,383
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(209,850)	(201,463)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(209,850)	(201,463)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,340,490	1,411,130
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,340,490	1,411,130
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			平成 27 年度末	平成 28 年度末
障害保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
手術保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 27 年度末	平成 28 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	2,446,752	3,335,268
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	2,446,752	3,335,268
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,464,060	2,345,513
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	264,965	1,548,919	449,483	2,446,752
新 契 約	205,996	1,096,548	158,148	902,627
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
保 険 金 額 の 増 加	94	539	27	201
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	1,827	16,652	3,106	24,123
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	66	493	119	775
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	19,887	125,782	8,006	57,471
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	236	△ 56,326	780	68,056
年 末 現 在	449,483	2,446,752	597,299	3,335,268
(増 加 率)	(69.6)	(58.0)	(32.9)	(36.3)
純 増 加	184,518	897,832	147,816	888,515
(増 加 率)	(105.8)	(88.8)	(△ 19.9)	(△ 1.0)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	339,408	2,872,170	325,545	2,464,060
新 契 約	29,119	166,082	24,013	129,655
復 活	—	—	—	—
金 額 の 増 加	6,365	24,865	8,593	30,675
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	3,886	47,054	3,875	44,667
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	894	2,267	617	1,089
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	13,964	122,865	6,752	54,289
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 25,152	△ 426,870	△ 15,894	△ 178,831
年 末 現 在	325,545	2,464,060	323,037	2,345,513
(増 加 率)	(△ 4.1)	(△ 14.2)	(△ 0.8)	(△ 4.8)
純 増 加	△ 13,863	△ 408,109	△ 2,508	△ 118,546
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
個 人 保 険	58.0%	36.3%
個 人 年 金 保 険 [※]	△ 27.1%	△ 16.8%
団 体 保 険	－ %	－ %
団 体 年 金 保 険	－ %	－ %

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	5,323	5,707
	個 人 年 金 保 険※	5,703	5,399
保 有 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	5,443	5,583
	個 人 年 金 保 険※	7,467	7,149

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
個 人 保 険	70.8%	36.9%
個 人 年 金 保 険 [※]	10.8%	11.5%
団 体 保 険	－ %	－ %

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
個 人 保 険	8.2%	2.4%
個 人 年 金 保 険 [※]	8.1%	4.9%
団 体 保 険	－ %	－ %

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当ありません。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
個 人 保 険	5.1 ‰	5.9 ‰	8.3 ‰	8.3 ‰
個 人 年 金 保 険 [※]	9.7 ‰	9.0 ‰	12.5 ‰	12.8 ‰

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約（早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む）を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成 27 年度	平成 28 年度
6.9%	5.7%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 27 年度	平成 28 年度
7	9

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 27 年度	平成 28 年度
98.3%	93.7%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
A A	3.0%	1.1%
A A -	10.2%	11.5%
A +	26.6%	15.0%
A	4.5%	51.2%
A -	55.1%	20.3%
BBB	0.5%	1.0%

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「BBB」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 27 年度	平成 28 年度
139	2,851

※ (9) ~ (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 27 年度	平成 28 年度
第 三 分 野 発 生 率	44.9%	53.1%
医 療 (疾 病)	— %	— %
が	— %	— %
介 護	44.9%	53.1%
そ の 他	— %	— %

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 27 年度末	平成 28 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	7,836	8,121
	災 害 保 険 金	46	24
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	7,883	8,146
年 金		936	846
給 付 金		581	3,169
解 約 返 戻 金		179	233
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		9,605	12,418

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 27 年度末	平成 28 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	2,352,717	3,138,208
	(一般勘定)	1,828,589	2,503,207
	(特別勘定)	524,128	635,001
	個 人 年 金 保 険	2,452,871	2,336,348
	(一般勘定)	449,192	421,735
	(特別勘定)	2,003,678	1,914,612
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	4,805,588	5,474,557
	(一般勘定)	2,277,782	2,924,943
	(特別勘定)	2,527,806	2,549,614
危 険 準 備 金		73,159	74,456
合 計		4,878,748	5,549,014
(一般勘定)		2,350,941	2,999,399
(特別勘定)		2,527,806	2,549,614

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 27 年度末	4,805,588	—	—	73,159	4,878,748
平成 28 年度末	5,474,557	—	—	74,456	5,549,014

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		平成 27 年度末	平成 28 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	保険業法施行規則 第 69 号第 4 項第 3 号に 定める方式	保険業法施行規則 第 69 号第 4 項第 3 号に 定める方式
	変額個人年金保険 その他	平準純保険料式	平準純保険料式
	積立率（危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～昭和 55 年度 (～ 1980 年度)	—	—
昭和 56 ～ 60 年度 (1981 ～ 1985 年度)	—	—
昭和 61 ～平成 2 年度 (1986 ～ 1990 年度)	—	—
平成 3 ～7 年度 (1991 ～ 1995 年度)	—	—
平成 8 ～ 12 年度 (1996 ～ 2000 年度)	—	—
平成 13 ～ 17 年度 (2001 ～ 2005 年度)	2,122	0.50%
平成 18 ～ 22 年度 (2006 ～ 2010 年度)	125,524	0.01% ～ 6.30%
平成 23 年度 (2011 年度)	31,590	0.01% ～ 5.22%
平成 24 年度 (2012 年度)	159,107	0.01% ～ 5.30%
平成 25 年度 (2013 年度)	299,847	0.01% ～ 4.95%
平成 26 年度 (2014 年度)	715,389	0.01% ～ 4.72%
平成 27 年度 (2015 年度)	778,954	0.01% ～ 3.80%
平成 28 年度 (2016 年度)	812,405	0.01% ～ 3.98%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成 27 年度末	平成 28 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	—	794

（注）1. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象とし、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約を対象としています。

3. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定する保険契約を対象としています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 (LG・TA・RCシリーズを除く) 及び 最低保証付変額保険	変額個人年金保険 (LG・TA シリーズ)	変額終身保険 (09)	変額個人年金保険 (RC シリーズ) 及び 変額終身保険 (一般勘定移行型)	外貨建変額終身保険 (一般勘定移行型) 及び 外貨建変額個人年金保険 (定額部分付)
算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)				
計算の基礎となる係数	予定死亡率 割引率 期待収益率 ボラティリティ 予定解約率				
	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用 0%				
	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率 保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率 経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率 (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)				

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	貸借対照表に注記しています。
	個別貸倒引当金	—	—	貸借対照表に注記しています。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
価 格 変 動 準 備 金	55,093	84,000	28,906	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区	分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資	本	41,060	—	—	41,060	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(13,159 株)	(一株)	(一株)	(13,159 株)	
	計	13,159 株	一株	一株	13,159 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	(24,735)	(ー)	(ー)	(24,735)	
	(その他資本剰余金)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 27 年度	平成 28 年度
個	人 保 険	1,105,989	907,856
	(うち 一 時 払)	1,105,989	907,856
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
個	人 年 金 保 険	193,468	163,257
	(うち 一 時 払)	193,468	163,257
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
団	体 保 険	—	—
団	体 年 金 保 険	—	—
そ	の 他 共 計	1,299,457	1,071,113

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 28 年 度 計 合	平 成 27 年 度 計 合
死 亡 保 険 金	22,560	36,027	—	—	—	—	58,587	53,930
災 害 保 険 金	—	219	—	—	—	—	219	168
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,560	36,246	—	—	—	—	58,807	54,099

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 28 年 度 計 合	平 成 27 年 度 計 合
—	82,882	—	—	—	—	82,882	73,523

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 28 年 度 計 合	平 成 27 年 度 計 合
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	17,934	213	—	—	—	—	18,147	3,207
そ の 他	—	108,415	—	—	—	—	108,415	198,383
合 計	17,934	108,629	—	—	—	—	126,563	201,591

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 成 28 年 度 計 合	平 成 27 年 度 計 合
55,035	63,007	—	—	—	—	118,042	269,732

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,908	213	1,347	560	70.6%
建物	809	34	563	246	69.6%
リース資産	755	138	566	188	75.0%
その他の有形固定資産	343	40	217	126	63.3%
無形固定資産	9,820	1,565	5,349	4,471	54.5%
その他	—	—	—	—	—
合 計	11,729	1,779	6,696	5,032	57.1%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
営業活動費	76,622	46,331
営業管理費	4,186	4,694
一般管理費	9,226	10,303
合 計	90,035	61,328

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は 552 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
国 税	6,486	4,503
消費 税	5,240	3,383
地 方 法 人 特 別 税	1,181	1,079
印 紙 税	58	41
登 録 免 許 税	—	0
そ の 他 の 国 税	4	—
地 方 税	4,209	3,535
地 方 消 費 税	1,305	912
法 人 事 業 税	2,887	2,604
固 定 資 産 税	4	4
事 業 所 税	12	13
そ の 他 の 地 方 税	0	—
合 計	10,696	8,038

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成 28 年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

平成 29 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価	18,909.26円	(前決算期末比 + 12.83%)
	TOPIX 配当込み	2,176.87	(前決算期末比 + 14.69%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り	0.065%	(前決算期末 △0.050%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース)	8,316.40	(前決算期末比 + 18.21%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り	2.388%	(前決算期末 1.770%)
外国為替市場	円／米ドル	112.19円	(前決算期末比 △0.43%)
	円／ユーロ	119.79円	(前決算期末比 △6.19%)
	円／豪ドル	85.84円	(前決算期末比 △0.48%)
	円／NZドル	78.43円	(前決算期末比 + 0.71%)

ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。邦貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券等への投資を行っております。

ハ. 運用実績の概況

平成 28 年度末における一般勘定資産残高は 32,887 億円となり、前年度末比で 6,253 億円の増加となりました。うち外貨建資産は、外貨建て定額商品の保有増により、前年度末より 4,577 億円増加し、残高は 23,957 億円となっております。

また、平成 28 年度の資産運用収益は 104,240 百万円、資産運用費用は 1,527 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	146,365	5.5	138,874	4.2
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	34,997	1.3	41,499	1.3
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	813,920	30.6	965,032	29.3
有 価 証 券	1,380,196	51.8	1,855,176	56.4
公 社 債	116,501	4.4	131,366	4.0
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,255,692	47.1	1,715,807	52.2
公 社 債	1,242,754	46.7	1,685,360	51.2
株 式 等	12,938	0.5	30,447	0.9
そ の 他 の 証 券	8,002	0.3	8,002	0.2
貸 付 金	160,609	6.0	208,643	6.3
保 険 約 款 貸 付	436	0.0	422	0.0
一 般 貸 付	160,173	6.0	208,220	6.3
不 動 産	276	0.0	246	0.0
繰 延 税 金 資 産	33,754	1.3	43,644	1.3
そ の 他	93,268	3.5	35,671	1.1
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	2,663,389	100.0	3,288,788	100.0
うち 外 貨 建 資 産	1,937,994	72.8	2,395,721	72.8

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 3,493	△ 7,491
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	34,997	6,502
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	287,752	151,111
有 価 証 券	143,546	474,979
公 社 債	6,956	14,864
株 式	—	—
外 国 証 券	128,589	460,115
公 社 債	115,651	442,606
株 式 等	12,938	17,508
そ の 他 の 証 券	7,999	0
貸 付 金	160,122	48,033
保 険 約 款 貸 付	△ 51	△ 13
一 般 貸 付	160,173	48,046
不 動 産	△ 27	△ 30
繰 延 税 金 資 産	3,792	9,890
そ の 他	△ 12,151	△ 57,597
貸 倒 引 当 金	—	—
合 計	614,539	625,398
うち 外 貨 建 資 産	301,150	457,726

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	△ 2.84	△ 2.83
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	0.08	0.01
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	△ 2.40	1.73
有 価 証 券	△ 0.47	5.30
うち 公 社 債	0.40	0.39
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	△ 0.56	5.76
貸 付 金	7.66	4.74
うち 一 般 貸 付	7.68	4.75
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	△ 0.96	3.68

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	111,779	95,655
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	44,892	41,483
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	691,540	836,629
有 価 証 券	1,247,667	1,557,993
うち 公 社 債	116,962	126,608
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	1,126,831	1,423,383
貸 付 金	55,866	179,886
うち 一 般 貸 付	55,566	179,471
不 動 産	291	264
一 般 勘 定 計	2,246,024	2,787,914
うち 海 外 投 融 資	1,563,923	1,825,106

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	47,603	60,761
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	14,512
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	15,264	1,306
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	27,658
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	62,867	104,240

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
支 払 利 息	3	0
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	16,492	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	352	1,299
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	0	1
金 融 派 生 商 品 費 用	93	174
為 替 差 損	67,234	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	156	51
合 計	84,333	1,527

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
預 貯 金 利 息	111	147
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	45,143	53,841
う ち 公 社 債 利 息	462	498
う ち 株 式 配 当 金	—	—
うち外国証券利息配当金	44,674	53,340
貸 付 金 利 息	2,024	6,400
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	47,603	60,761

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	15,263	1,306
そ の 他 共 計	15,264	1,306

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	351	1,299
そ の 他 共 計	352	1,299

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	59,983	4.3	68,744	3.7
地 方 債	13,881	1.0	6,739	0.4
社 債	42,637	3.1	55,882	3.0
うち公社・公団債	29,061	2.1	32,339	1.7
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,255,692	91.0	1,715,807	92.5
公 社 債	1,242,754	90.0	1,685,360	90.8
株 式 等	12,938	0.9	30,447	1.6
そ の 他 の 証 券	8,002	0.6	8,002	0.4
合 計	1,380,196	100.0	1,855,176	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末							平成 28 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計
有 価 証 券	32,664	32,650	24,644	134,165	991,961	164,110	1,380,196	37,695	27,256	98,546	359,121	1,131,170	201,386	1,855,176
国 債	1,933	5,056	12,305	29,185	11,094	407	59,983	3,524	6,120	22,884	13,320	10,959	11,934	68,744
地 方 債	7,469	4,523	525	1,362	—	—	13,881	3,750	714	920	1,354	—	—	6,739
社 債	15,261	21,953	1,510	832	956	2,121	42,637	22,293	17,408	10,911	304	2,338	2,626	55,882
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外国証券	—	1,116	10,302	102,784	979,910	161,579	1,255,692	127	3,011	63,830	344,142	1,117,872	186,823	1,715,807
公社債	—	1,116	10,302	102,784	979,910	148,640	1,242,754	127	3,011	63,830	344,142	1,117,872	156,376	1,685,360
株式等	—	—	—	—	—	12,938	12,938	—	—	—	—	—	30,447	30,447
その他の 証 券	8,000	—	—	—	—	2	8,002	8,000	—	—	—	—	2	8,002
買入金銭債権	34,997	—	—	—	—	—	34,997	41,499	—	—	—	—	—	41,499
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	10,000	—	—	—	—	—	10,000
そ の 他 (注)	53,683	114,173	107,323	75,232	458,414	8,640	817,467	45,308	90,360	106,068	81,078	582,163	45,239	950,219

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
公 社 債	-0.01	0.03
外 国 公 社 債	3.12	3.35

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位: 百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
保 険 約 款 貸 付	436	422
契 約 者 貸 付	436	422
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	160,173 (—)	208,220 (—)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	160,173 (160,173)	208,220 (208,220)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	160,609	208,643

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位: 百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計
平成 27 年度末	—	—	—	—	—	—	—
変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
固 定 金 利	—	—	2,336	21,562	136,275	—	160,173
一般貸付計	—	—	2,336	21,562	136,275	—	160,173
平成 28 年度末	—	—	—	—	—	—	—
変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
固 定 金 利	—	—	3,921	30,044	174,255	—	208,220
一般貸付計	—	—	3,921	30,044	174,255	—	208,220

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位: 件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
	占 率	占 率
大 企 業	1 100.0	1 100.0
中 堅 企 業	— —	— —
中 小 企 業	— —	— —
国内企業向け貸付計	1 100.0	1 100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	① 右の②~④を除く全業種	② 小売業、飲食業	③ サービス業	④ 卸売業
大 企 業	従業員 300 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ 資本金 10 億円以上
中 堅 企 業	従業員 300 名超 かつ 資本金 3 億円超 10 億円未満	従業員 50 名超 かつ 資本金 5 千万円超 10 億円未満	従業員 100 名超 かつ 資本金 5 千万円超 10 億円未満	従業員 100 名超 かつ 資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下	資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区	分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製 造 業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	織 維	—	—	—	—
	木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電 気 機 械	—	—	—	—
	輸 送 用 機 械	—	—	—	—
	そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
	金 融 業、保 険 業	160,173	100.0	208,220	100.0
	不 動 産 業	—	—	—	—
	物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿 泊 業	—	—	—	—
	飲 食 業	—	—	—	—
	生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	—	—	—	—
	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	—	—	—	—
	合 計	160,173	100.0	208,220	100.0
海外向け	政 府 等	—	—	—	—
	金 融 機 関	—	—	—	—
	商 工 業 (等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計		160,173	100.0	208,220	100.0

※国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠している。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	—	—	—	—
運 転 資 金	160,173	100.0	208,220	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	160,173	100.0	208,220	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	160,173	100.0	208,220	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	160,173	100.0	208,220	100.0
有 価 証 券 担 保 貸 付	160,173	100.0	208,220	100.0
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	160,173	100.0	208,220	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区	分	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減価償却 累計 額	償 却 累 計 率
平成27年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	303	7	1	33	276	528	65.7
	リ ー ス 資 産	465	10	—	153	322	579	64.3
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	70	102	—	22	150	177	54.1
	合 計	839	120	1	209	749	1,286	63.2
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成28年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	276	4	—	34	246	563	69.6
	リ ー ス 資 産	322	5	—	138	188	566	75.0
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	150	15	—	40	126	217	63.3
	合 計	749	25	—	213	560	1,347	70.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区	分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
不 動 産 残 高		276	246
営 業 用		276	246
賃 貸 用		—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
有形固定資産	1	—
土地	—	—
建物	1	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	1
その他	—	—
合 計	1	1
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	1,242,754	73.8	1,685,360	78.6
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	438,214	26.0	458,058	21.4
小 計	1,680,968	99.9	2,143,419	99.9

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債 (円建外債) ・ その他	1,984	0.1	1,961	0.1
小 計	1,984	0.1	1,961	0.1

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	1,682,953	100.0	2,145,381	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外 国 証 券						非 居 住 者 貸 付	
				公 社 債		株 式 等			
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
平成27年度末	北 米	220,115	17.7	220,115	17.7	—	—	—	—
	ヨーロッパ	403,365	32.5	403,365	32.5	—	—	—	—
	オセアニア	379,197	30.5	379,197	30.5	—	—	—	—
	ア ジ ア	47,238	3.8	47,238	3.8	—	—	—	—
	中 南 米	1,065	0.1	1,065	0.1	—	—	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	191,772	15.4	191,772	15.4	—	—	—	—
	合 計	1,242,754	100.0	1,242,754	100.0	—	—	—	—
平成28年度末	北 米	357,740	21.2	357,740	21.2	—	—	—	—
	ヨーロッパ	505,219	30.0	505,219	30.0	—	—	—	—
	オセアニア	563,497	33.4	563,497	33.4	—	—	—	—
	ア ジ ア	59,516	3.5	59,516	3.5	—	—	—	—
	中 南 米	1,070	0.1	1,070	0.1	—	—	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	198,316	11.8	198,316	11.8	—	—	—	—
	合 計	1,685,360	100.0	1,685,360	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分		平成 27 年度末		平成 28 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
米	ド ル	320,635	19.1	440,723	20.5
ユ	ー ロ ッ パ	1,984	0.1	1,961	0.1
カ	ナ ダ ド ル	—	—	—	—
オーストラリア	ドル	1,289,751	76.6	1,629,236	75.9
ニュージーランド	ドル	70,581	4.2	73,459	3.4
そ の 他		—	—	—	—
合	計	1,682,953	100.0	2,145,381	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成 27 年度	平成 28 年度
△ 1.58	4.70

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	749,221	△ 31,146	846,000	△ 2,594

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

当社の保有する売買目的有価証券以外の有価証券は、すべて一般勘定資産かつ時価の把握できるものであり、V. 9. (1). ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 64 ページ、V. 9. (1). ②をご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

当社の保有する金銭の信託は、すべて一般勘定資産であり、V. 9. (2) 金銭の信託の時価情報の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 65 ページ、V. 9. (2) をご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

当社におけるデリバティブ取引は、すべて一般勘定で行っており、V. 9. (3) デリバティブ取引の時価情報 2. 定量的情報の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 66 ページ、V. 9. (3). 2 をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

コーポレート・プロフィール 40 ～ 42 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

コーポレート・プロフィール 36 ～ 39 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社には第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社では当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来たすおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていません。

4. 金融 ADR 制度について

コーポレート・プロフィール 25 ページ「金融分野の裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）」をご参照ください。

5. 個人データの保護について

コーポレート・プロフィール 43 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力に対する基本方針

コーポレート・プロフィール 39 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
	金額	金額
個 人 変 額 保 険	526,253	635,442
個 人 変 額 年 金 保 険	2,008,189	1,918,324
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	2,534,442	2,553,766

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場は、6月の英国の国民投票でEU離脱という予想外の結果となったことで、急落する局面もありましたが、その後、緩やかな上昇に転じました。11月の米国大統領選挙で、トランプ氏が勝利すると、インフラ投資や減税による景気加速期待が高まり、年末にかけて大幅に上昇しました。その結果、日経平均株価は前年度末比+12.8%で年度末を迎えました。
国内債券市場	国内債券市場は、7月下旬までは、英国の国民投票の結果や日銀の追加緩和期待の高まりから、金利低下局面となり、10年国債利回りは、過去最低の-0.29%まで低下しました。しかし、7月末の金融政策決定会合で、予想に反し日銀が金融政策を据え置いたことから急上昇しました。9月に日銀が長期金利目標を0%とする政策を導入すると、安定的な推移となりましたが、11月の米大統領選の結果を受けて、10年国債利回りはプラス利回りを回復しました。10年国債利回りは、前年度末比0.11%高い+0.07%で年度末を迎えました。
外国株式市場	外国株式市場は、6月の英国の国民投票でEU離脱という予想外の結果となったことで、急落する局面もありましたが、短期間で急回復しました。その後、上値の重い展開が続きましたが、11月の米国大統領選挙で、事前予想に反しトランプ氏が勝利すると、インフラ投資や減税による景気加速期待が高まり、大幅に上昇しました。その結果、NYダウは前年度末比+16.8%、ドイツDAXは同+23.6%で年度末を迎えました。
外国債券市場	外国債券市場は、英国の国民投票の結果を受けて、7月上旬に、米独長期金利が過去最低水準まで低下しましたが、その後は、緩やかな上昇に転じました。11月には、米国大統領選でのトランプ氏の勝利を受けたインフレ期待の上昇や12月の米FOMCでの利上げ観測から、米独長期金利は、急上昇する展開となりました。その結果、独10年金利は前年度末比0.18%高い0.33%で年度末を迎えました。イタリアの銀行の不良債権問題や、ポピュリズムの台頭による欧州政治不安から、金利上昇幅は米国と比べて小幅にとどまりました。一方、米国10年国債金利は、前年度末比0.62%高い2.39%で年度末を迎えました。
外国為替市場	外国為替市場は、夏場にかけて、米国や中国の景気減速懸念、英国の国民投票結果等を受けて、円高基調で推移し、一時100円近辺まで円高米ドル安が進みました。しかし、11月の米大統領選でトランプ氏が勝利すると、景気加速期待から、年末にかけて米ドルが急上昇し、一時118円台前半まで円安米ドル高が進みました。その後は、トランプ大統領の政策実行力への不透明感から、円高基調となり、前年度末比0.4%円高米ドル安となる112.19円で年度末を迎えました。

〈各特別勘定資産の運用経過〉

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 28 年 3 月末	平成 28 年 6 月末	平成 28 年 9 月末	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 3 月末
日本株式アクティブ A	01001	159.20	152.08	156.90	171.73	173.83
日本株式インデックス A	01002	137.08	126.14	134.12	153.16	153.02
日本株式アクティブ B	01003	146.25	138.73	141.57	153.80	157.25
日本株式・インデックス型	01004	167.03	154.65	163.47	188.87	186.88
日本株式・アクティブ 2 型	01005	132.74	121.20	126.23	144.91	143.02
日本株式・アクティブ 1 型	01006	168.55	161.28	166.55	182.54	185.41
日本株式インデックス 1 型	01007	138.94	127.95	136.15	155.43	155.33
日本株式アクティブ 1 型	01008	165.49	158.34	163.51	179.13	181.73
日本株式アクティブ 2 型	01009	151.01	139.26	146.05	166.80	166.29
日本株式 A	01010	148.14	141.15	138.29	147.74	149.69
日本株式 B	01011	167.14	154.77	163.26	188.70	187.41
日本株式 C	01012	145.67	134.66	142.74	162.95	163.12
日本株式 (A)	01013	132.56	122.00	129.70	148.03	147.75
日本株式インデックス A 型	01014	208.92	193.25	204.49	236.84	234.66
日本株式インデックス T 型	01015	131.99	121.55	131.81	150.80	150.97
日本株式アクティブ A 型	01016	144.13	144.13	144.13	144.13	144.13
日本株式アクティブ B 型	01017	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
日本株式 A	01018	80.40	73.93	78.55	89.61	89.42
日本株式 B	01019	93.26	89.05	91.84	100.56	101.91
日本株式 C	01020	79.11	72.73	76.26	87.17	86.90
日本株式 D	01021	77.15	71.43	74.25	80.89	82.94
日本株式 E	01022	124.11	119.00	116.82	122.50	126.78
日本株インデックス 225 ファンド	01023	90.10	83.28	87.96	101.59	100.53
日本株式インデックス型	01024	106.68	98.18	104.45	119.27	119.14
日本株式アクティブ A 型	01025	124.91	119.84	123.71	135.43	137.16
日本株式アクティブ B 型	01026	103.29	98.55	104.38	120.30	120.18
日本株式 A (終身)	01027	210.31	201.09	197.14	210.77	213.78
日本株式 B (終身)	01028	182.58	168.65	177.87	205.60	204.39
日本株式 C (終身)	01029	179.79	166.19	176.28	201.42	201.84
外国株式インデックス A	03001	192.23	173.13	177.56	208.38	211.67
外国株式型	03002	216.69	197.17	212.56	242.33	257.07
外国株式インデックス 1 型	03003	191.55	173.33	178.14	209.88	213.89
外国株式アクティブ 1 型	03004	130.39	117.89	121.63	141.63	145.77
外国株式 A	03005	175.04	158.17	162.40	190.93	194.41
外国株式 (A)	03006	173.16	156.35	160.37	188.93	192.15
外国株式インデックス A 型	03007	173.02	156.24	160.35	188.59	191.94
外国株式アクティブ A 型	03008	84.63	84.63	84.63	84.63	84.63
ジャナス外国株式ストラテジック	03009	147.18	136.54	138.91	169.92	167.23
ジャナス外国株式トゥエンティ	03010	181.30	159.53	165.51	193.86	201.78
外国株式 A	03011	133.11	121.06	130.10	148.66	157.30
外国株式インデックス型	03012	144.72	131.37	134.96	158.84	162.03
アジア外国株式アクティブ型	03013	113.09	103.33	115.40	116.44	129.75
外国株式 A (終身)	03015	176.36	159.32	163.68	192.99	196.37
外国債券インデックス A	04001	130.01	119.18	117.34	125.36	120.92
外国債券型	04002	128.76	117.24	115.98	121.58	117.67
外国債券インデックス 1 型	04003	132.77	121.53	119.52	127.64	123.15
外国債券アクティブ 1 型	04004	140.91	130.61	128.00	133.60	130.31
外国債券アクティブ 2 型	04005	64.34	57.94	56.71	61.56	59.93
米ドル建 MMF	04006	81.44	74.25	72.82	83.71	79.49

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 28 年 3 月末	平成 28 年 6 月末	平成 28 年 9 月末	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 3 月末
外国債券 (A)	04007	126.77	115.77	113.67	121.30	116.73
外国債券 A	04008	120.57	110.48	108.51	115.70	111.41
外国債券アクティブ 3 型	04009	116.24	108.47	106.48	112.68	109.28
外国債券インデックス T 型	04010	127.72	117.21	115.37	123.32	119.11
外国債券アクティブ A 型	04011	154.49	143.14	140.25	146.39	142.76
ジャナス外国債券フレックス	04012	131.15	121.66	119.94	133.23	127.54
ジャナス外国債券ハイイールド	04013	141.34	132.82	135.70	158.74	154.17
外国債券 2 型	04014	138.49	131.48	135.38	158.21	155.81
外国債券 A	04015	109.23	100.03	98.24	104.76	100.96
新興国債券インデックスファンド	04016	129.14	123.71	124.44	134.82	134.44
外国債券アクティブ型	04017	100.75	93.88	92.03	97.32	94.17
外国債券 B	04018	126.72	114.13	111.90	120.86	118.29
米ドル建 MMF (終身)	04019	127.54	116.20	114.24	131.36	125.63
外国債券 A (終身)	04020	132.72	121.77	119.64	127.86	123.28
シティセレクト 7 0	05001	142.87	131.19	135.07	153.09	153.08
シティセレクト 5 0	05002	125.94	118.33	119.78	130.60	129.80
シティセレクト 3 0	05003	118.25	113.09	112.68	118.67	116.95
バランス型	05004	137.72	126.52	126.62	138.98	139.46
GWバランス 2	05006	125.75	121.40	122.03	128.61	128.83
GWバランス 3	05007	133.02	126.60	128.19	137.43	137.98
GWバランス 4	05008	153.57	142.69	146.35	161.60	162.96
GWバランス 5	05009	150.09	136.63	141.68	160.14	162.09
GWバランス 6	05010	158.51	143.29	149.94	170.40	173.40
バランス (A)	05011	126.84	121.99	123.73	132.26	131.69
バランス型 30	05012	107.66	107.66	107.66	107.66	107.66
バランス型 50	05013	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス型 30	05015	122.55	116.40	116.27	123.71	122.11
バランス型 50	05016	132.19	124.24	125.78	137.28	136.36
国内重視バランス型 30	05017	119.56	115.76	115.78	121.31	120.09
国内重視バランス型 45	05018	127.08	121.62	122.98	131.51	130.69
国内重視バランス型 60	05019	133.16	126.03	128.86	140.70	140.23
国際分散バランス型 30	05020	124.03	118.05	118.21	125.42	123.70
国際分散バランス型 45	05021	132.29	125.09	126.37	136.61	135.55
国際分散バランス型 60	05022	139.20	130.80	133.30	146.61	146.40
バランス 30	05023	123.04	116.77	116.83	124.39	122.77
バランス 50	05024	132.46	124.26	125.98	137.68	136.77
国内重視バランス 30	05025	119.62	115.68	115.99	121.52	120.26
国内重視バランス 40	05026	119.09	114.49	115.32	122.54	121.75
国内重視バランス 50	05027	130.49	124.85	126.53	136.20	135.79
グローバルバランス 30	05028	126.17	119.99	120.06	127.65	126.01
グローバルバランス 40	05029	131.12	123.98	124.76	134.11	132.81
グローバルバランス 50	05030	137.43	129.19	130.87	142.76	141.84
バランス 30 型	05031	129.95	123.71	124.99	132.24	131.66
バランス 50 型	05032	142.97	133.21	137.25	148.99	149.86
バランス 70 型	05033	155.28	141.60	148.70	165.50	168.20
国内重視バランス 30	05034	116.18	112.23	112.28	117.70	116.53
国内重視バランス 60	05035	124.88	118.14	120.76	131.88	131.54
国際分散バランス型 30	05036	121.76	116.44	116.39	123.21	121.78
国際分散バランス型 60	05037	130.30	122.49	124.89	137.30	137.02
国内重視バランス 30	05038	117.79	113.91	113.82	119.25	117.99

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 28 年 3 月末	平成 28 年 6 月末	平成 28 年 9 月末	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 3 月末
国内重視バランス 50	05039	122.47	116.59	118.40	127.72	126.78
国際分散バランス 30	05040	124.33	118.26	118.22	125.71	124.07
国際分散バランス 50	05041	131.27	123.24	124.80	136.23	135.37
バランス型 50	05042	130.41	122.66	124.23	135.67	134.82
国内重視バランス型 30	05043	116.80	113.01	113.05	118.52	117.32
国内重視バランス型 50	05044	123.36	118.12	119.81	128.86	128.34
国際分散バランス型 30	05045	122.62	116.64	116.65	124.06	122.47
国際分散バランス型 50	05046	130.61	123.42	124.78	135.74	135.19
国内重視バランス 30	05047	117.21	113.40	113.45	118.86	117.74
国内重視バランス 50	05048	123.00	117.06	118.92	128.22	127.45
国際分散バランス 30	05049	124.42	118.34	118.22	125.71	124.10
国際分散バランス 50	05050	131.50	123.57	125.13	136.53	135.65
バランス 25	05051	113.50	108.53	108.19	113.95	112.29
バランス 37.5	05052	117.50	111.08	111.63	119.92	118.57
バランス 50	05053	121.41	114.08	115.52	126.01	125.18
バランス A (25)	05054	114.16	109.01	108.76	114.78	113.09
バランス B (37.5)	05055	120.53	113.79	114.47	123.14	121.78
バランス C (50)	05056	123.35	115.72	117.26	128.19	127.32
ジャナス・バランス	05057	152.24	136.92	136.86	160.92	160.41
バランス 25	05058	111.66	106.78	106.40	112.00	110.38
バランス 37.5	05059	115.56	109.28	109.77	117.80	116.50
バランス 50	05060	118.26	111.17	112.54	122.70	121.91
バランス 25	05061	110.14	105.41	105.09	110.66	109.04
バランス 37.5	05062	113.19	107.13	107.68	115.64	114.32
バランス 50	05063	114.74	107.96	109.35	119.21	118.40
バランス 25	05064	105.83	101.15	100.80	106.22	104.68
バランス 37.5	05065	107.23	101.32	101.79	109.40	108.20
バランス 50	05066	106.80	100.32	101.57	110.90	110.21
バランス 25	05067	110.57	105.70	105.38	111.11	109.39
バランス 50	05068	108.89	102.34	103.67	113.25	112.62
バランス 75	05069	104.43	95.97	98.81	112.01	112.17
バランス A	05070	111.25	104.53	105.80	115.34	114.55
バランス 25	05071	104.31	99.81	99.57	104.92	103.46
バランス 50	05072	106.24	99.93	101.25	110.51	109.82
バランス 75	05073	102.23	93.91	96.63	109.64	109.77
バランス 25	05074	107.56	102.90	102.59	108.04	106.55
バランス 50	05075	108.48	102.02	103.33	112.73	112.05
バランス 75	05076	107.08	98.38	101.33	114.82	114.86
バランス 40	05077	98.02	92.63	93.16	100.25	99.24
バランス 35	05078	97.36	92.45	92.58	98.57	97.32
バランス 25	05080	100.20	95.78	95.44	100.48	98.99
バランス 37.5	05081	100.04	94.54	94.98	101.99	100.81
バランス 50	05082	98.64	92.65	93.78	102.26	101.55
バランス A (25)	05083	102.25	97.62	97.36	102.72	101.17
バランス B (37.5)	05084	100.19	94.56	95.10	102.26	101.16
バランス C (50)	05085	96.76	90.76	91.92	100.45	99.74
バランス D (35)	05086	99.04	93.92	94.20	100.49	99.22
バランス 40	05087	104.12	98.35	98.90	106.50	105.40
バランス 35	05088	99.18	94.14	94.33	100.49	99.20
バランス 35	05089	98.74	93.82	93.88	100.03	98.72

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 28 年 3 月末	平成 28 年 6 月末	平成 28 年 9 月末	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 3 月末
バランス 40	05090	108.45	102.53	103.12	111.20	110.09
バランス 50	05091	110.91	104.21	105.54	115.18	114.43
バランス 25	05092	106.17	101.57	101.21	106.53	104.93
バランス 37.5	05093	106.85	101.08	101.56	109.02	107.73
バランス 50	05094	109.39	102.88	104.16	113.52	112.70
バランス 25	05095	108.84	103.98	103.65	109.16	107.58
バランス 37.5	05096	108.33	102.37	102.50	110.13	108.92
バランス 50	05097	111.32	104.63	106.00	115.66	114.90
バランス 25	05098	107.13	102.40	102.06	107.46	105.87
バランス 37.5	05099	130.03	122.86	123.44	132.56	130.96
バランス 50	05100	108.92	103.23	104.50	113.96	113.13
バランス 35	05101	103.03	97.80	98.00	104.40	103.06
バランス 40	05102	108.14	102.14	102.71	110.62	109.50
バランス 25	05103	112.30	107.37	107.02	112.71	111.06
バランス 50	05104	116.82	109.75	111.14	121.22	120.41
バランス 20	05105	111.95	106.99	106.12	111.30	109.44
バランス 25	05106	132.26	126.56	126.24	132.98	131.04
バランス 50	05107	153.81	144.69	146.61	159.92	158.92
バランス 75	05108	180.18	165.59	170.45	193.17	193.25
バランス 20	05109	126.35	120.76	119.88	125.85	123.74
バランス 25	05110	116.87	113.96	113.32	117.46	116.14
バランス 25	05111	117.68	114.63	114.15	118.23	116.90
バランス 20	05112	113.89	111.86	111.07	113.90	112.63
バランス 35	05113	120.95	116.91	117.35	123.44	122.35
バランス 25	05115	117.75	114.69	114.20	118.29	116.96
バランス 10	05116	103.82	104.48	102.56	102.06	101.10
バランス E (25)	05117	117.78	114.55	114.16	118.41	117.09
バランス 25	05118	117.80	114.74	114.24	118.39	117.09
バランス 20	05119	112.80	111.56	110.37	112.58	111.51
バランス 25	05120	117.27	114.26	113.76	117.84	116.50
バランス 25	05121	115.04	112.03	111.44	115.41	114.08
バランス 25	05122	115.52	112.52	112.03	115.99	114.65
バランス 20L	05123	109.11	107.84	106.78	108.57	107.40
バランス 25L	05124	119.39	116.27	115.81	120.02	118.73
バランス 20A	05125	114.43	112.39	111.52	114.34	113.09
バランス 35A	05126	125.47	121.26	121.66	127.91	126.82
バランス 50A	05127	132.05	125.58	127.48	137.36	136.57
バランス 20T	05128	112.40	111.04	109.80	111.88	110.86
バランス 20	05129	114.74	112.74	111.85	114.77	113.45
バランス 35	05130	122.85	118.77	119.13	125.43	124.29
バランス 50	05131	129.92	123.62	125.37	135.27	134.33
世界投資 25A	05132	118.37	115.36	114.83	119.10	117.77
世界投資 25B	05133	116.81	113.79	113.23	117.39	116.04
日本投資 30A	05134	114.09	112.76	112.82	115.75	114.89
日本投資 30B	05135	111.76	110.42	110.43	113.24	112.36
日本投資 30	05136	113.96	112.57	112.74	115.62	114.71
世界投資 25	05137	116.92	113.77	113.25	117.41	116.08
日本投資 30	05138	113.95	112.68	112.65	115.63	114.67
世界投資 25	05139	117.64	114.56	114.01	118.24	116.87
バランス 25	05140	117.20	114.15	113.59	117.73	116.32

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 28 年 3 月末	平成 28 年 6 月末	平成 28 年 9 月末	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 3 月末
日本投資 25	05141	110.12	109.10	108.83	110.95	110.02
世界投資 25	05142	116.48	113.29	112.84	117.16	115.81
日本投資 30	05143	113.03	111.74	111.93	114.79	113.87
世界投資 30	05144	115.68	112.62	112.37	116.49	115.00
バランス 25	05147	117.15	114.09	113.55	117.76	116.40
バランス 25	05148	117.18	114.15	113.60	117.77	116.42
バランス 25	05149	117.13	114.07	113.53	117.76	116.39
バランス 25	05150	117.44	114.54	113.80	118.02	116.66
日本投資 25	05151	112.29	111.63	111.23	113.39	112.47
日本投資 25	05152	112.22	111.55	111.34	113.40	112.55
バランス 20T2	05153	113.34	111.95	110.67	112.94	111.85
バランス 20	05154	114.14	112.91	111.51	113.63	112.43
バランス R10-11	05155	100.92	99.16	98.58	98.71	97.88
バランス R15-11	05156	109.56	109.61	108.27	107.51	106.72
バランス R10-11	05157	97.73	96.72	97.69	96.73	99.13
バランス R15-11	05158	98.17	97.20	98.76	97.86	100.58
バランス 25	05159	115.46	114.84	115.52	116.23	116.35
バランス 25	05160	113.48	112.89	113.57	114.27	114.38
バランス 25	05161	115.59	114.97	115.66	116.36	116.48
バランス 25	05162	115.15	114.53	115.22	115.92	116.04
バランス 25	05163	114.93	114.32	115.01	115.71	115.82
バランス 25	05164	115.71	114.96	115.49	116.50	116.64
バランス R15-1	05165	90.63	92.07	91.68	87.63	87.92
バランス R15-2	05166	90.44	91.86	91.46	87.41	87.68
バランス R15-3	05167	89.96	91.34	90.90	86.84	87.07
バランス R10-14	05168	94.92	92.82	90.88	90.33	91.58
バランス R15-20	05169	95.15	93.12	91.25	90.76	92.08
バランス R20-1	05170	99.81	98.33	98.25	99.00	101.23
バランス R20-2	05171	99.59	98.10	98.01	98.73	100.94
バランス R20-3	05172	99.53	98.01	97.89	98.60	100.78
バランス R20-4	05173	99.28	97.68	97.49	98.12	100.23
マネー A	06001	74.58	74.13	73.68	73.23	72.79
短期資金型	06002	77.38	76.98	76.57	76.15	75.76
短期資金 1 型	06003	77.88	77.48	77.08	76.67	76.28
マネー・オープン	06004	74.85	74.41	73.98	73.56	73.14
マネー	06005	73.79	73.36	72.93	72.50	72.08
短期資金 A 型 (トヨタ)	06007	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
マネー型	06008	77.03	76.60	76.17	75.73	75.30
マネー型	06009	77.05	76.62	76.18	75.74	75.32
マネー	06010	77.18	76.76	76.32	75.88	75.45
マネー型	06011	78.03	77.60	77.17	76.72	76.29
マネー	06012	77.86	77.44	77.02	76.60	76.19
マネー	06013	78.73	78.30	77.85	77.40	76.97
マネー型	06014	78.96	78.52	78.08	77.63	77.20
マネー	06015	79.51	79.07	78.63	78.20	77.77
マネー	06016	84.94	84.48	84.01	83.54	83.08
マネー	06017	80.35	79.87	79.39	78.91	78.44
マネー	06018	84.66	84.21	83.74	83.26	82.81
短期資金型	06019	83.84	83.39	82.92	82.45	82.00
マネー	06020	84.55	84.04	83.51	82.99	82.48

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 28 年 3 月末	平成 28 年 6 月末	平成 28 年 9 月末	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 3 月末
マネー・オープン（終身）	06021	94.78	94.29	93.81	93.34	92.87
グローバル不動産投信	07001	102.25	95.26	96.18	105.89	104.88
不動産投資信託型	07002	114.34	108.22	107.95	115.51	112.93
不動産投信 A	07003	113.43	107.20	105.50	112.59	109.72
海外リートインデックスファンド	07004	98.37	92.83	91.43	98.52	96.53
米ドル保障充実	08201	94.99	95.26	93.36	97.03	99.43
米ドル運用重視	08202	94.26	94.62	92.33	96.72	99.56
グローバルバランス型 SMTB（米ドル）	08203	94.82	88.54	91.64	99.78	95.99
米ドルバランス	08204	—	—	102.89	112.41	126.08
豪ドル保障充実	08301	96.54	97.10	95.44	99.44	102.06
豪ドル運用重視	08302	94.91	95.61	93.32	98.71	102.22
グローバルバランス型 SMTB（豪ドル）	08303	94.06	88.48	93.35	101.56	97.67
豪ドルバランス	08304	—	—	100.71	110.11	123.23
NZ ドルバランス	08504	—	—	104.96	114.12	128.23
米ドル 103%保証型	20001	107.27	113.47	113.95	101.52	103.28
米ドル 103%保証型	20002	107.01	113.28	113.75	101.23	103.00
米ドル 103%保証型	20003	106.60	112.90	113.34	100.82	102.49
米ドル 103%保証型	20004	107.15	113.51	113.94	101.30	103.02
米ドル 103%保証型	20005	105.03	112.25	112.67	100.33	101.98
米ドル 103%保証型	20006	104.72	111.90	112.25	99.70	101.32
米ドル 103%保証型	20007	105.51	112.00	112.42	99.99	101.60
米ドル 103%保証型	20008	100.64	101.48	101.71	89.50	88.56
米ドル 103%保証型	20009	99.67	99.43	99.62	87.51	86.65
米ドル 103%保証型	20010	101.72	102.71	101.24	88.92	88.09
米ドル 103%保証型	20011	—	101.30	97.21	84.97	84.20
米ドル 103%保証型	20012	—	103.85	96.35	83.52	82.81
米ドル 103%保証型	22013	—	102.74	97.40	83.09	82.32
米ドル 103%保証型	22014	—	—	97.24	80.86	79.52
米ドル 103%保証型	22015	—	—	99.61	82.92	81.46
米ドル 103%保証型	22016	—	—	101.75	85.91	83.05
米ドル 103%保証型	22017	—	—	—	87.61	83.86
米ドル 103%保証型	22018	—	—	—	93.97	92.10
米ドル 103%保証型	22019	—	—	—	100.02	96.49
米ドル 103%保証型	22020	—	—	—	—	98.75
米ドル 103%保証型	22021	—	—	—	—	101.47
米ドル 103%保証型	22022	—	—	—	—	101.78
豪ドル 115%保証型	30001	110.57	117.76	118.59	104.42	106.96
豪ドル 115%保証型	30002	110.57	117.74	118.71	105.09	107.63
豪ドル 115%保証型	30003	104.97	111.85	112.69	100.07	102.36
豪ドル 115%保証型	30004	106.15	113.23	114.14	101.35	103.70
豪ドル 115%保証型	30005	104.42	111.31	112.25	99.84	102.13
豪ドル 115%保証型	30006	104.91	112.00	112.74	99.89	102.14
豪ドル 115%保証型	30007	105.33	111.48	112.27	99.58	101.81
豪ドル 115%保証型	30008	101.96	103.56	103.89	90.57	91.31
豪ドル 115%保証型	30009	100.27	100.28	99.78	86.56	87.36
豪ドル 115%保証型	30010	102.52	103.14	101.57	88.06	88.93
豪ドル 115%保証型	30011	—	101.54	98.36	84.64	85.19
豪ドル 115%保証型	30012	—	102.71	98.15	83.73	83.86
豪ドル 100%保証型	31013	—	100.55	97.15	81.79	82.58
豪ドル 100%保証型	31014	—	—	97.37	81.41	82.19

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 28 年 3 月末	平成 28 年 6 月末	平成 28 年 9 月末	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 3 月末
豪ドル 100%保証型	31015	—	—	98.38	81.17	81.33
豪ドル 100%保証型	31016	—	—	101.32	85.86	85.62
豪ドル 100%保証型	31017	—	—	—	88.47	87.06
豪ドル 100%保証型	31018	—	—	—	95.11	93.36
豪ドル 100%保証型	31019	—	—	—	100.09	98.40
豪ドル 100%保証型	31020	—	—	—	—	99.54
豪ドル 100%保証型	31021	—	—	—	—	101.09
豪ドル 100%保証型	31022	—	—	—	—	100.17
豪ドル 107.5%保証型	33013	—	100.55	97.10	82.49	83.13
豪ドル 107.5%保証型	33014	—	—	97.50	82.19	82.87
豪ドル 107.5%保証型	33015	—	—	98.51	81.84	81.81
豪ドル 107.5%保証型	33016	—	—	101.37	86.67	86.24
豪ドル 107.5%保証型	33017	—	—	—	89.17	87.44
豪ドル 107.5%保証型	33018	—	—	—	94.66	92.49
豪ドル 107.5%保証型	33019	—	—	—	100.09	98.14
豪ドル 107.5%保証型	33020	—	—	—	—	99.05
豪ドル 107.5%保証型	33021	—	—	—	—	101.09
豪ドル 107.5%保証型	33022	—	—	—	—	100.23
NZ ドル 115%保証型	50001	109.09	116.58	118.20	102.57	106.71
NZ ドル 115%保証型	50002	108.64	116.09	117.93	102.80	106.76
NZ ドル 115%保証型	50003	102.56	109.70	111.48	97.53	101.14
NZ ドル 115%保証型	50004	102.07	109.30	111.11	97.10	100.71
NZ ドル 115%保証型	50005	95.79	101.23	103.08	90.58	93.74
NZ ドル 115%保証型	50006	101.38	107.02	108.76	95.09	98.50
NZ ドル 115%保証型	50007	105.28	109.24	109.18	95.00	98.58
NZ ドル 115%保証型	50008	102.28	104.45	105.68	92.21	95.56
NZ ドル 115%保証型	50009	100.53	103.21	104.05	90.39	93.78
NZ ドル 100%保証型	50010	102.31	105.41	103.79	88.58	92.57
NZ ドル 100%保証型	50011	—	102.01	99.32	85.07	88.67
NZ ドル 100%保証型	50012	—	101.33	96.42	81.76	85.26
NZ ドル 100%保証型	51013	—	100.97	97.48	80.38	83.64
NZ ドル 100%保証型	51014	—	—	97.84	80.63	83.55
NZ ドル 100%保証型	51015	—	—	96.40	78.95	82.41
NZ ドル 100%保証型	51016	—	—	102.39	84.38	85.32
NZ ドル 100%保証型	51017	—	—	—	86.07	86.04
NZ ドル 100%保証型	51018	—	—	—	95.58	94.05
NZ ドル 100%保証型	51019	—	—	—	100.67	99.47
NZ ドル 100%保証型	51020	—	—	—	—	100.42
NZ ドル 100%保証型	51021	—	—	—	—	101.98
NZ ドル 100%保証型	51022	—	—	—	—	100.49
NZ ドル 115%保証型	54013	—	101.07	97.75	81.90	84.53
NZ ドル 115%保証型	54014	—	—	98.28	82.21	84.43
NZ ドル 115%保証型	54015	—	—	96.61	80.27	83.06
NZ ドル 115%保証型	54016	—	—	102.40	85.72	85.53
NZ ドル 115%保証型	54017	—	—	—	87.35	86.03
NZ ドル 115%保証型	54018	—	—	—	94.82	91.29
NZ ドル 115%保証型	54019	—	—	—	100.81	97.69
NZ ドル 115%保証型	54020	—	—	—	—	98.78
NZ ドル 115%保証型	54021	—	—	—	—	101.61
NZ ドル 115%保証型	54022	—	—	—	—	100.64

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	89,154	563,334	107,782	677,487
合 計	89,154	563,334	107,782	677,487

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル オ ー ン	4,277	0.8	610	0.1
有 価 証 券	520,533	98.9	634,686	99.9
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	520,533	98.9	634,686	99.9
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,443	0.3	145	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	526,253	100.0	635,442	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	5,390	3,785
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	2,749	16,256
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	253	612
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	28,608	9,435
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 20,722	9,994

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	520,533	△ 25,858	634,686	6,820

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	252,145	2,013,756	253,356	1,931,962

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,881	0.1	1,974	0.1
有価証券	2,005,458	99.9	1,915,021	99.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,005,458	99.9	1,915,021	99.8
貸付金	—	—	—	—
その他	849	0.0	1,329	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	2,008,189	100.0	1,918,324	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	139,152	71,083
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	967	31,608
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	4	36
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	195,545	31,268
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 55,431	71,386

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,005,458	△ 194,578	1,915,021	339

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

平成19年9月30日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●変額個人年金保険（目標設定型）

●目標設定特則付変額個人年金保険（10）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して年率2.58%の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.18%程度（消費税抜）の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
目標達成・解約・一部解約時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（8%～0.8%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※目標達成後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立期間中	定額部分 保険関係費：定額部分に適用される積立利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び契約通貨ならびに積立期間によって異なります。
	変額部分 保険関係費：積立金額に対して年率1.85%の1 / 12 を乗じた金額を特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除します。 資産運用関係費：特別勘定の資産残高に対して年率0.2%程度（消費税抜）の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解約・円建年金への移行時	契約日から解約日または円建年金への移行日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて基本保険金額に解約控除率（10%～1%）を乗じた金額（解約控除額）が市場調整価格及び積立金額の合計額から差引かれます。なお、円建年金への移行後に解約する場合、繰下げ後に解約する場合は解約控除の適用はありません。

●通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費*をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨及び積立期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。定期支払特約を付加した契約において適用する積立利率は、この特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差引いた利率となります。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解 約 時	契約通貨・積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大10%～0.8%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※円建年金への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建年金への移行日以後、年金支払開始日前に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 5%を特別勘定への繰入前に控除します。
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して契約年齢が 15 ～ 50 歳の場合は年率 2.37%、契約年齢が 51 ～ 60 歳の場合は年率 2.41%、契約年齢が 61 ～ 70 歳の場合は年率 2.50%、契約年齢が 71 ～ 80 歳の場合は年率 2.79%の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.18% 程度（消費税抜）の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。
一 般 勘 定 で の 運 用 期 間 中 （ 移 行 日 以 後 ）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。 ^{*1}
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して下記の年率の $1 / 12$ を乗じた金額を毎月控除します。また、資産運用関係費 ^{*2} として、特別勘定の資産残高に対して最大年率 0.2% 程度（消費税抜）の $1 / 365$ を乗じた金額を毎日控除します。
一 般 勘 定 で の 運 用 期 間 中 （ 移 行 日 以 後 ）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
目 標 達 成 ・ 解 約 ・ 一 部 解 約 時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10% ～ 1%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

*1 一部商品につきましては、契約初期費用として一時払保険料の 5%を特別勘定への繰入前に一時払保険料から控除します。また、目標達成・解約・一部解約時の解約控除はありません。

*2 積立金自動移転特約付通貨選択一般勘定移行型変額終身保険における短期資金型特別勘定での運用期間中の資産運用関係費は、元本確保を目標とした安定的な運用を目指すため、外貨預金、外貨建て MMF 等で運用を行う予定です。具体的な運用資産を確定していないため、特別勘定の運用にかかわる費用は未定です。短期資金型特別勘定は 2030 年 4 月を目途に設定する予定です。詳細については設定した際に公表します。

保 険 種 類	積立金自動移転特約付 通貨選択一般勘定移行型変額終身保険	通貨選択一般勘定移行型変額終身保険
保 険 関 係 費	最大年率 2.4% ^{*3}	契約通貨・性別・契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）等に応じて最大年率 3.82%
控 除 時 期	毎月 15 日末に控除	特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除

*3 最低運用目標設定型特別勘定に繰り入れる際に、金利の低下など取引条件等が一定以上悪化した場合には、募集時に予定した最低運用目標の確保を目的に保険関係費を年率 2.40% から一定程度引き下げて適用することがあります。保険関係費を引き下げた場合には、当該保険関係費は特別勘定繰入日の 1 年後の応当日から適用するものとし、以後最低運用目標設定型特別勘定での運用期間中に変更されることはありません。

●外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）
●円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される予定利率適用期間ごとの予定利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この予定利率は、予定利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。
解 約 時	解約時：契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証、運用債券の債務不履行への備え及び定期支払金を支払うために必要な費用です。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率となります。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	目標設定円建終身移行特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前かつ円建終身保障への移行前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費*をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 *保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証及び運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。 定期支払特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、この特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差引いた利率となります。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率となります。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※目標設定円建終身移行特約を付加した契約において、円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●通貨選択型特別終身保険

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	第1保険期間中および第2保険期間中にご負担いただく費用 ・積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、以下の指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率の上下1.0%の範囲で会社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。 (1) 積立利率適用期間および契約通貨に応じた指標金利 (2) 生存給付金支払回数×0.5年（端数年は切捨てます。）および契約通貨に応じた指標金利 したがって、積立利率適用期間中は下記以外に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率によって異なります。 ・第2保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別などによって異なるため、その計算方法は表示していません。 第3保険期間中にご負担いただく費用 第3保険期間の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第3保険期間開始日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（8%～0.5%）を一時払保険料に乘以、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建商品*共通（外貨で契約を締結することで生じる費用）

- *通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）、外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、死亡保障充実特約付、定期支払特約付、目標設定円建終身移行特約付）、外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）、通貨選択型定額部分付外貨建変額個人年金保険（円建年金移行特約付）、通貨選択型特別終身保険
- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。
- ・外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM + 25銭）÷（払込通貨のTTM - 25銭）となります。
- ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合や外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、死亡保障充実特約付、定期支払特約付、目標設定円建終身移行特約付）、外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）において円建終身（円建終身保障）へ移行する場合、及び通貨選択型定額部分付外貨建変額個人年金保険（円建年金移行特約付）において円建年金への移行と、円建年金支払特約により円貨で年金を支払う場合、または通貨選択型特別終身保険における生存給付金円支払特約により生存給付金を円で支払う場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。

<費用の負担における留意点>

※資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご注意ください事項

●変額個人年金保険（目標設定型）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合及び定額（円建）年金に移行した場合にはありません。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の保険関係費は、契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の通貨選択一般勘定移行型変額終身保険における保険関係費は、選択するコース・移行日までの期間・契約通貨・性別・契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

生命保険契約者保護機構の概要

保護機構は、保険業法に基づいて1998年12月1日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

補償について

保護機構の補償対象となる保険契約は、運用実績連動型保険契約^{※1}の特定特別勘定に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の90%となります。

保険金・年金等の90%が補償されるものではなく、また、個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

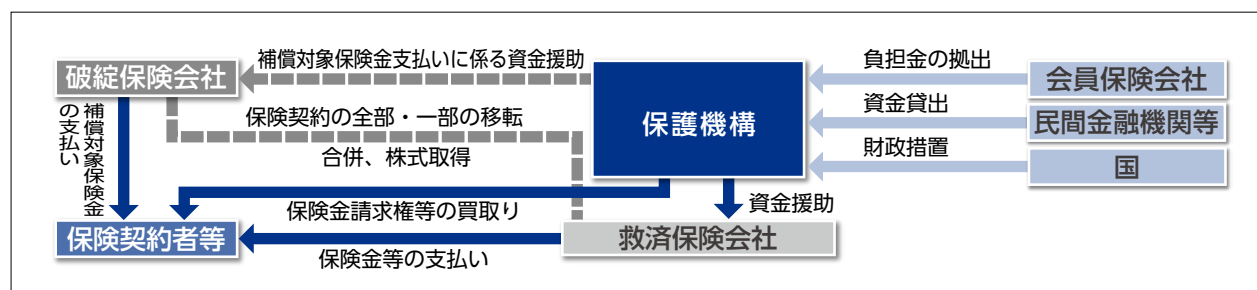
※1 運用実績連動型保険契約とは、特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち、運用結果に基づき支払われる保険金等のすべてについて最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）の付されていない保険契約を指します。当社が販売している商品で現在これに該当するものはありません。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官及び財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

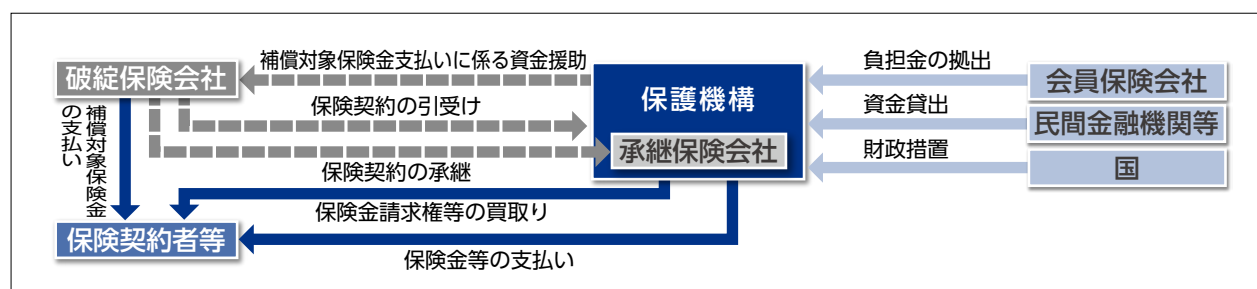
高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{ (\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2 \}$

■生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

●救済会社が現れた場合



●救済会社が現れない場合



より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。 <http://www.seihohogo.jp/>

ご契約後のお客さまサポート

郵送による情報提供・サービス

■『ご契約状況のお知らせ』の送付

定期的にご契約内容や当社の決算状況等についてお知らせします。
(変額商品は3ヵ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

電話による情報提供・サービス

お客さま
サービスセンター

0120-81-8107 ハイ パートナー (携帯電話からもご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9：00～午後5：00（年末年始、祝日を除きます。）

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。
お問い合わせは、契約者（年金受取人）ご本人さまからお願いいたします。

- ご契約内容の確認
- 各種お手続き方法の確認
- 各種ご請求書の送付依頼 等

インターネットによる情報提供・サービス

インターネット
サービス

三井住友海上プライマリー生命 ホームページ

<http://www.ms-primary.com>

■ ご契約者さま専用インターネットサービス

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。
※ご利用には、当社ホームページより事前のお申込みが必要となります。

- ご契約内容の確認
- 積立金移転に関するお手続き
- 住所変更に関するお手続き
- 生命保険料控除証明書の再発行に関するお手続き 等

■ 当社ホームページ

ホームページでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- ご契約後のお手続きガイドブック
- ご契約者さま専用インターネットサービス体験版
- 特別勘定のユニットプライス
- 予定利率・積立利率、為替レート 等



www.ms-primary.com

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL : 03-3279-9000 (代表) <http://www.ms-primary.com>

UD
FONT

